

厚生労働省

平成30年度障害者総合福祉推進事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
及び多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に
資する地域の医療機関の機能の明確化に関する調査研究

平成31年3月
みずほ情報総研株式会社

目 次

第1章 事業要旨	1
1. 事業の目的と方法	1
(1) 目的	1
(2) 方法	1
2. 結果のまとめ	1
(1) 都道府県アンケート調査	1
(2) 医療機関アンケート調査	1
3. 今後の課題	2
第2章 事業目的	4
第3章 事業の実施内容	6
1. 事業検討会	6
2. 対象とする疾患等の分野の振り分け	6
3. 都道府県向けアンケート調査「精神疾患の医療提供体制に関する調査」	7
4. 医療機関向けアンケート調査「精神科医療機関における医療機能把握調査」	7
第4章 調査等の結果	8
1. アンケート調査の回収状況	8
2. 都道府県向けアンケート調査の結果	9
(1) 精神医療圏の設定単位とその背景	9
(2) 都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能の医療提供圏域	13
(3) 都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能の設定状況	15
(4) 都道府県が連携拠点機能を設定するにあたり重視した機能内容	16
(5) 精神疾患の医療提供体制の構築において都道府県が抱えている課題	18
3. 医療機関向けアンケート調査の結果	19
(1) 医療機関の属性	19
(2) 3層の医療機能に関する選択状況	21
(3) 医療機関が実施実績を持つ機能の内容	33
(4) 3層の医療機能の選択状況と実施実績のある機能内容との比較	44
第5章 まとめ	59
1. 都道府県向けアンケート調査	59
2. 医療機関向けアンケート調査	59
3. 考察（今後の課題）	60
第6章 事業検討会の実施状況	61
1. 事業検討会の構成（再掲）	61
2. 事業検討会の開催状況	61
第7章 成果の公表方法	61
附属資料1 医療機関アンケート調査の地域タイプ別集計結果	63
附属資料2 都道府県アンケート調査票	81
附属資料3 医療機関アンケート調査票	93

第1章 事業要旨

1. 事業の目的と方法

(1) 目的

第7次都道府県医療計画の策定にあたって示された「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」に示された16の疾患・分野（以下、「16疾患等」と表記）について、都道府県が3つの医療機能（「都道府県連携拠点機能」、「地域連携拠点機能」、「地域精神科医療提供機能」）のうち、「都道府県連携拠点機能」、「地域連携拠点機能」を担う医療機関に具体的にどのような機能の内容を発揮することを重視しているか、精神科等の医療機関がどのような機能の実績を有しているかなどを把握することを目的とした。

(2) 方法

都道府県を対象としたアンケート調査「精神疾患の医療提供体制に関する調査」および精神科等の医療機関を対象としたアンケート調査「精神科医療機関における医療機能把握調査」の2種類の調査を実施した。都道府県調査の送付は47か所、有効回答数は39（83.0%）であった。医療機関調査の送付は8,165か所、有効回答数は2,386か所（29.2%）であった。回答のあった医療機関は「精神病床80%以上の病院」247か所、「精神病床80%未満の病院」131か所、「一般診療所」2,008か所であった。

16疾患等については、「精神科における common mental disorders の領域」（統合失調症、うつ病・躁うつ病、認知症、アルコール依存症、てんかん、発達障害）、「より専門性を問われる領域」（児童・思春期精神疾患、薬物依存症、ギャンブル依存症、外傷後ストレス障害（PTSD）、高次脳機能障害、摂食障害）、「政策医療の領域」（精神科救急、身体合併症、自殺対策、災害精神医療）の3つの領域に分けて検討した。

2. 結果のまとめ

(1) 都道府県アンケート調査

- 回答のあった39都道府県のうち、現行の都道府県医療計画において、精神医療圏を「都道府県全体で1つの圏域」として設定している都道府県は16（41.0%）、「二次医療圏と同じ圏域」に設定している都道府県は17（43.6%）である（図表6）。
- 医療計画への都道府県連携拠点機能や地域連携拠点機能の設定の有無について、16疾患等それぞれについてみると、回答のあった39都道府県のうち、都道府県連携拠点機能と地域連携拠点機能の両方を設定している都道府県の割合は17.9%～35.9%である。逆に、どちらも設定していない都道府県の割合は33.3%～66.7%である（図表14）。
- 都道府県の多くは、医療計画に都道府県連携拠点を設定するにあたり、“「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供（31.6～50.0%）」、「他の医療機関からの個別相談への対応（26.7～66.7%）」、「難治性精神疾患や処遇困難事例の受入（31.3～64.7%）」を、“「医療機関その他の機関と連携し生活の場で必要な支援を提供すること（0.0～27.8%）」や「地域連携会議の運営（0.0～13.3%）」、「積極的な情報発信を行うこと（6.3～26.3%）」よりも、重視した機能内容として回答した（図表15）。
- 回答のあった39の都道府県のうち、精神疾患の医療提供体制の構築において抱えている課題として、都道府県が「非常にそう思う」または「そう思う」と回答した都道府県数は、「各拠点機能を担う活動後の適切な評価方法がわからない」が33都道府県、「各拠点機能の地域偏在が生じており、解決が難しい」が31都道府県、「医療機能の設定にあたり、医療機関への説明や調整が難しい」が30都道府県である（図表17）。

(2) 医療機関アンケート調査

- 「都道府県連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合は、common mental disorders に分類できる疾患群のうち「うつ病・躁うつ病」「認知症」「てんかん」「発達障害」の4疾患等、より専門性を問われる領域の疾患群のうち「児童・思春期精神疾患」「摂食障害」の2疾患等、政策医療に属する向きの強い疾患群等のうち「身体合併症」「災害精神医療」の2疾患等について、「精神病床80%未満の病院」が、「精神病床80%以上の病院」よりも有意に大きい（p.25-31）。
- 「都道府県連携拠点機能」または「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合は、common mental disorders に分類できる疾患群のうち「認知症」「てんかん」「発達障害」の3

疾患等、より専門性を問われる領域の疾患群のうち「児童・思春期精神疾患」「高次脳機能障害」「摂食障害」の3疾患等、政策医療に属する向きの強い疾患群等のうち「身体合併症」「自殺対策」「災害精神医療」の3疾患等について、「精神病床 80%未満の病院」が、「精神病床 80%以上の病院」よりも有意に大きい。

- ・16 疾患等の中には、精神科または心療内科を標榜する一般診療所が、「地域連携拠点機能」を担っていると回答したものもある。一方で、精神科または心療内科を標榜する一般診療所については、3つの医療機能の「いずれにも該当しない」という回答も多い。
- ・16 疾患等別に、各医療機関にとって実施実績のある機能の内容についてみると、「精神科における common mental disorders」として位置づけた疾患等は、「より専門性を問われる領域」及び「政策医療の領域」に比べて、複数の機能内容について、「実績あり」と回答する医療機関の割合が大きい（「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供」については、それぞれ 53.2～91.1%、22.2～50.8%及び 27.4～33.7%の割合で実績ありと回答、「医療機関その他の機関と連携し生活の場で必要な支援を提供」については、それぞれ 32.9～56.8%、13.9～29.5%及び 21.0～21.9%の割合で実績ありと回答、「地域連携会議の運営支援」については、それぞれ 9.6～18.7%、4.4～10.1%、6.9～9.9%の割合で実績ありと回答）（p.34）。
- ・機能内容別にみると、「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供」や「医療機関その他の機関と連携した生活の場で必要な支援の提供」については「実績あり」と回答した医療機関が多い（それぞれ 22.0～91.1%、13.9～56.8%の割合で実績ありと回答）一方、「地域連携会議の運営」や「研修プログラムの提供」については、対応している医療機関が限定されている（それぞれ 1.2～7.2%、2.3～9.8%の割合で実績ありと回答）（p.34）。
- ・「都道府県連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合が 16 疾患等の中の上位 2 つは、「災害精神医療」、「精神科救急」の 1.5%である。これらはいずれも、本調査研究では「政策医療の領域」に区分している。逆に、割合が最も低いのは「ギャンブル等依存症」の 0.3%である。ギャンブル等依存症は、本調査研究では、「より専門性を問われる領域」に区分している（図表 23）。
- ・「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合が最も高いのは、「認知症」の 4.4%である。認知症は、本調査研究では、「精神科における common mental disorders の領域」に区分している。逆に、医療機関の割合が最も低いのは、「ギャンブル等依存症」の 1.0%である。ギャンブル等依存症は、本調査研究では、「より専門性を問われる領域」に区分している（図表 23）。
- ・「地域精神科医療提供機能」を担っていると回答した医療機関の割合が最も高いのは、「うつ病・躁うつ病」の 41.7%である。うつ病・躁うつ病は、本調査研究では、「精神科における common mental disorders の領域」に区分している。逆に、医療機関の割合が最も低いのは「災害精神医療」の 9.4%である。災害精神医療は、本調査研究では、「政策医療の領域」に区分している（図表 23）。

3. 今後の課題

- ・今回の調査研究では、都道府県に対する調査では、精神医療圏の設定状況や都道府県連携拠点・地域連携拠点の設定状況と設定にあたって重視した機能、精神科医療に係る地域の課題意識等を把握した。
- ・また、精神病床を有する病院、および精神科または心療内科を標榜する一般診療所に対する調査では、3つの領域の 16 疾患等ごとに、自院が3層の機能のどれに該当すると考えるかについて、実施実績のある機能について等を把握した。
- ・都道府県調査の結果、都道府県が重視した機能の内容は、「患者の状況に応じて、適切な精神医療を提供すること」「難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと」など、個別の患者への対応が中心であって、地域連携会議の運営や研修プログラムの提供などは重視されなかったことが示唆された。
- ・医療機関調査において、「自院に実績あり」という回答からは、「精神科における common mental disorders の領域」、「より専門性を問われる領域」、「政策医療の領域」の領域の3領域に分けて精神科医療機能を検討することには、一定の意味があると考えられた。
- ・機能の内容については、「患者の状況に応じて、適切な精神医療を提供すること」、「精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること」など、個別の患者への対応が高く、都道

府県調査と同様、地域連携会議の運営・支援や積極的な情報発信などは少なく、これらを普及していくには政策的な支援が必要と考えられた。

- また、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」において、16の疾患・分野すべてに「いずれにも該当しない」という回答が多かったこと、また、「精神病床 80%以上の病院」、「精神病床 80%未満の病院」についても相当数の病院が「いずれにも該当しない」と回答したことについては、その地域において診療を求める患者は対応する、すなわち「地域精神科医療提供機能」は特別なことではないという趣旨で回答した医療機関もあると考えられるため、「地域精神科医療提供機能」という回答との意味上の差は小さいかもしれない。あるいは、第7次都道府県医療計画に掲げられたものの、医療の現場には、3つの医療機能という考え方が普及していないのかもしれない。このことは、「都道府県連携拠点機能」または「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合にも影響している可能性があり、調査結果の解釈は慎重にすべきであろう。
- また、今回の調査にあたっては、専門的見地からの議論を行うため、アドバイザー等の協力を受けた事業検討会を開催することとしたが、調査結果をもとにアドバイザーが一同に会して意見交換をする機会は十分とは言えなかった。このため、精神疾患の医療体制の構築の基本となる医師等の不足、医療需給の地域差等の現実的な課題についての検討が引き続き求められる。
- 今後、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムや、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制を構築するためには、地域の特性を踏まえつつ、医療機関の持っている連携のニーズを、疾患や分野、機能の内容ごとに把握し、疾患・分野ごとに、どのような医療機関との、いかなる連携が必要とされているのかを整理することが必要と考えられる。
- また、医療計画全体を俯瞰して、5疾病の1つである精神科医療について、どのような連携体制を構築するかを検討するためには、精神病床を有する病院や、精神科・心療内科を標榜する一般診療所だけでなく、内科等の医療機関も視野に入れた、調査対象の拡大も検討することが望ましい。
- 加えて、精神病床に係る入院料や施設基準の届出状況等、各医療機関が持つ属性情報とのクロス集計を、拡大する必要があると考えられる。

第2章 事業目的

第7次の都道府県医療計画（2018～2023年度）の策定にあたって示された国の指針「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（平成29年3月31日厚生労働省医政局地域医療計画課長通知、同年7月31日一部改正）のうち、精神疾患について記載された「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」（以下、「指針」と表記）では、第6次計画策定時の指針に比べ、「多様な精神疾患等への対応」に係る記載が詳細化された。

具体的には、精神疾患を「統合失調症」「うつ病・躁うつ病」「認知症」「児童・思春期精神疾患」「精神科救急」「身体合併症」「自殺対策」等の15の疾患・分野等に分け、それぞれの現状や検討課題を示すとともに（指針 pp49-60）、目指すべき方向として、多様な精神疾患等ごとに患者に応じた質の高い精神科医療を提供できる体制や、病院・診療所・訪問看護ステーション等の役割分担・連携を推進するための体制の構築を進めることを示している（指針 p62）。

また、15の疾患・分野等のうち「医療観察法における対象者への医療」を除き、「依存症」をさらに「アルコール依存症」「薬物依存症」「ギャンブル等依存症」の3つに細分化した計16の疾患・分野等（以下、「16疾患等」と表記する。）ごとに、対応できる専門職の養成や多職種連携・多施設連携を推進すべく、「都道府県連携拠点機能」や「地域連携拠点機能」の強化を図ることを求めている（指針 pp49-60）。

さらに、この「都道府県連携拠点機能」「地域連携拠点機能」に加えて、「地域精神科医療提供機能」を加えた3層の機能を提示し、それぞれ、その機能を分担する医療機関に求められる事項の例を示している（指針 pp62-64、下表）。

図表1 3層の機能を有する医療機関に求められる事項の例

都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	地域精神科医療提供機能
患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること		
精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること		
医療機関（救急医療、周産期医療を含む。）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること		
地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	—
積極的な情報発信を行うこと		
専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	—
地域連携拠点機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	—

「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」をもとに作成

一方、この3層の機能を担っている医療機関が実際に果している具体的な機能の中身は、ある疾患等については「緊急時の対応体制や連絡体制」を行っている医療機関が多いが、他の疾患等では「地域連携会議の運営」を行っている医療機関が多いなど、16疾患等に応じて、機能の発揮の在り方が異なる可能性がある。

このような課題意識を踏まえつつ、本調査研究においては、次のような目的・視点のもと、調査を設計・実行した。

- ① 国の「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」が、「都道府県連携拠点機能」「地域連携拠点機能」「地域精神科医療提供機能」を担う医療機関に求めている事項例について、精神科等の医療機関が、実際にどのような機能の実績を有しているかを把握する。

⇒機能の実施実績の実態把握

- ② あわせて、地域の精神科等の医療機関や医療計画の策定主体たる都道府県が、「都道府県連携拠点機能」「地域連携拠点機能」を担う医療機関について、具体的にどのような項目の機能を発揮することを重視しているかを把握する。

⇒3層の機能に対する都道府県の認識の把握

- ③ ①～②について、これを16疾患等の別に把握・整理し相互比較することで、3層の機能に関する機能分担状況が、分野ごとにどのように異なっているかを把握する。

⇒16疾患等ごとの、機能分担の傾向の違いの把握

- ④ ①～③から把握された16疾患等ごとの実態に即した地域における精神科医療の提供体制や関係機関間の連携の構築に向けて、疾患等ごとに、どのような医療機能が地域に必要であるか等について検討する検討につなげるために、残された分析課題について整理する。

⇒さらなる検討のために必要な分析課題の提示

第3章 事業の実施内容

1. 事業検討会

本調査研究では、地域における精神医療の実態やあり方について、専門的見地からの議論を行うため、下記のアドバイザー等の協力を受けた事業検討会を行った。

＜事業検討会 アドバイザー等一覧＞（敬称略）	
【アドバイザー】	
上ノ山 一寛	日本精神神経科診療所協会 副会長
江澤 和彦	日本医師会 常任理事
櫻木 章司	日本精神科病院協会 常務理事
中島 豊爾	日本公的病院精神科協会 会長
【オブザーバー】	
竹島 正	川崎市精神保健福祉センター 所長

2. 対象とする疾患等の分野の振り分け

国の「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」に示された分野のうち、「医療観察法における対象者の医療」については、「地域連携拠点機能」や「都道府県連携拠点機能」の強化に関する記載がないことから、本調査研究の検討対象外とした。

残る16疾患等については、調査に先立って、「A：common mental disordersの領域」「B：精神科医療の中でもより専門性を問われる領域」「C：政策医療に属する向きの強い領域」の3領域に分けて整理することとした。

図表2 本研究に当たって設定した3つの領域

A：common mental disorders の領域	統合失調症、うつ病・躁うつ病、認知症、アルコール依存症、てんかん、発達障害
B：精神科医療の中でもより専門性を問われる領域	児童・思春期精神疾患、薬物依存症、ギャンブル等依存症、外傷後ストレス障害(PTSD)、高次脳機能障害、摂食障害
C：政策医療に属する向きの強い領域	精神科救急、身体合併症、自殺対策、災害精神医療

3. 都道府県向けアンケート調査「精神疾患の医療提供体制に関する調査」

16 疾患等ごとに、「3 層の機能の都道府県医療計画中での位置づけ状況」や「3 層の機能を担う医療機関を計画中に位置づけるにあたり重視した事項」等を把握するため、都道府県を対象としたアンケート調査「精神疾患の医療提供体制に関する調査」を実施した。

図表3 都道府県向けアンケート調査の実施概要

調査対象	47 都道府県（悉皆調査）
調査票の様式	電子媒体（Microsoft Excel 形式）
主な調査内容	○ 精神医療圏の設定単位・背景 ○ 医療計画における 3 層の機能の位置づけ状況・重視した事項 ○ 精神疾患の医療提供体制の構築における課題
発送・回収方法	電子メールによる調査票の発送・回収

4. 医療機関向けアンケート調査「精神科医療機関における医療機能把握調査」

16 疾患等ごとに、「3 層の機能のどれを担っているか」や「診療や地域での取組等の実施状況」等を把握するため、精神科等の医療機関を対象としたアンケート調査「精神科医療機関における医療機能把握調査」を実施した。

図表4 医療機関向けアンケート調査の実施概要

調査対象	精神病床を有する病院、および精神科または心療内科を標榜する一般診療所（悉皆調査）
調査票の様式	紙媒体
主な調査内容	○ 病床・人員配置の状況 ○ 3 層の機能のうち自院が担っている医療機能 ○ 診療や地域連携の実施実績の有無
発送・回収方法	郵便による調査票の発送・回収

第4章 調査等の結果

1. アンケート調査の回収状況

都道府県向けアンケート調査、および医療機関向けアンケート調査の発送・回収状況は下記の通りである。

なお、医療機関調査の発送名簿は、2018年9月1日時点の地方厚生局への届出情報に基づいて、株式会社ケアレビューが「医療介護情報局（<http://caremap.jp/>）」にて提供している名簿情報より作成した。

図表5 アンケート調査の回収状況

調査の種類	調査客体 (いずれも悉皆)	発送数	回収数	回収率	うち有効回答 (※)	有効回答率
都道府県調査	都道府県	47	39	83.0%	39	83.0%
医療機関調査	精神病床を有する病院	1,630	381	23.4%	378	23.2%
	精神科または心療内科を 標榜する一般診療所	6,535	2,203	33.7%	2,008	30.7%
	合計	8,165	2,584	31.6%	2,386	29.2%

※回収できた調査票のうち、「精神科医療の診療等を行っている」と回答のあった（休止中、廃止等ではない）医療機関を、有効回答とした。

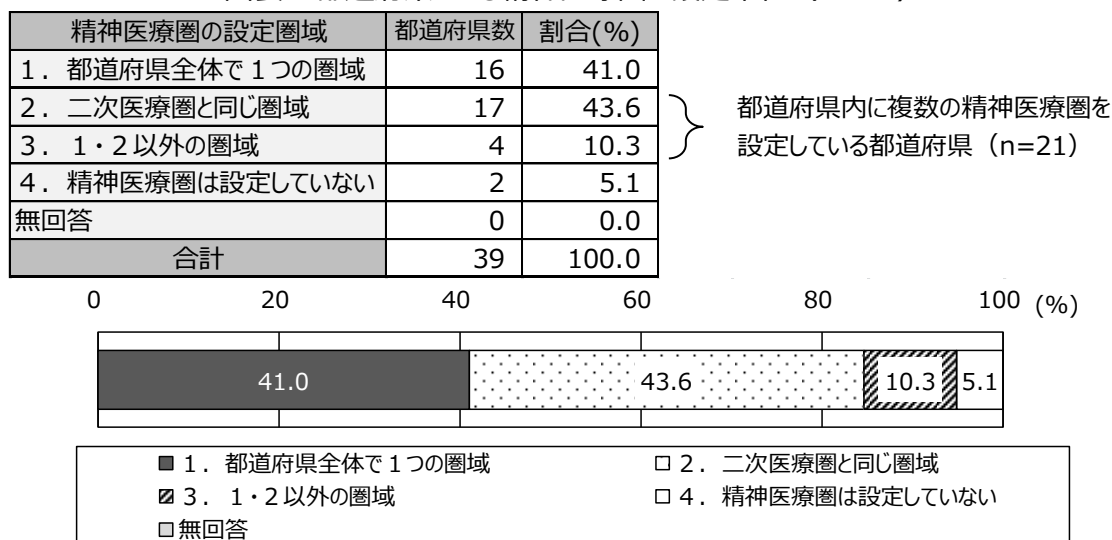
2. 都道府県向けアンケート調査の結果

(1) 精神医療圏の設定単位とその背景

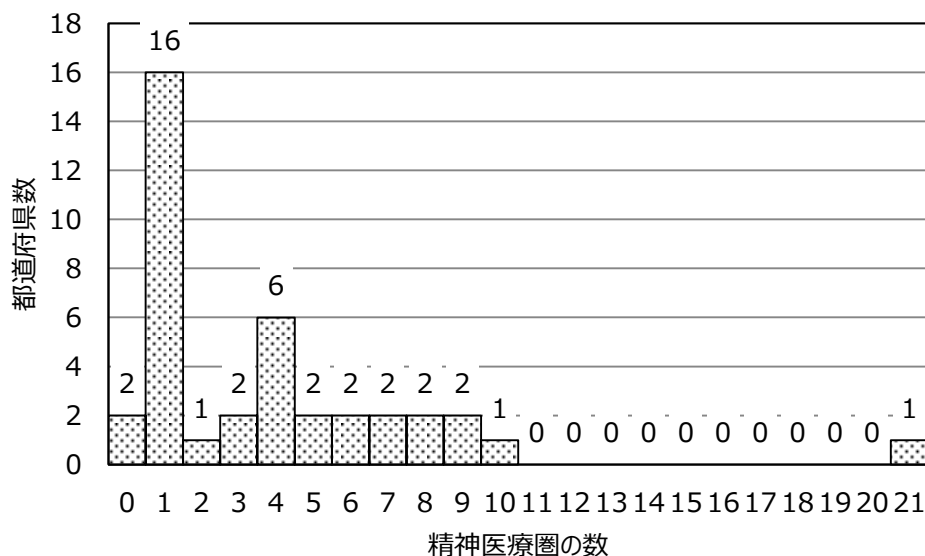
回答のあった 39 都道府県のうち、現行の都道府県医療計画において、精神医療圏を「都道府県全体で 1 つの圏域」として設定している都道府県が 16 (41.0%)、「二次医療圏と同じ圏域」に設定している都道府県が 17 (43.6%)、である (図表 6)。

また、設定している精神医療圏の数を見ると、2 圏域以上の精神医療圏を設定している都道府県数は 21 であり、このうち 4 圏域の精神医療圏を設定している都道府県数が 6 である (図表 7)。

図表6 都道府県による精神医療圏の設定単位 (n=39)



図表7 都道府県による精神医療圏の設定数の分布 (n=39)



精神医療圏の設定の理由・背景に関する自由記述をみると、精神医療圏の設定単位について「都道府県全体で1つの圏域」、あるいは「精神医療圏は設定していない」と回答した都道府県には、医療資源の偏在や二次医療圏での対応の困難さ、全県的な対応の必要性を挙げた回答がみられる（図表8・図表11）。また、「二次医療圏と同じ圏域」と回答した都道府県には、身近な地域での連携体制の構築や地域別の課題把握、保健所の管轄エリアとの整合性等に関する回答がみられる（図表9）。

図表8 精神医療圏を「都道府県全体で1つの圏域」と回答した都道府県の理由・背景（n=16）

記載内容の分類	記載した都道府県数	主な記載内容
医療資源の偏在	6	○一部の圏域に医療機関、医療従事者等が集中しており、適切な医療を提供するためには全県における連携が求められることから、県全域を一区域として県域を設定している。 ○多様な精神疾患等ごとに医療提供体制を構築することが求められたことから、精神科医療資源の偏在が著しい本県の現状に鑑み、県下全域とした。
全県的な対応の必要性	6	○二次医療圏で、精神医療を完結することができないため ○県単位での医療機能の専門分化や連携を進める観点から、県全体を総合的・多機能的な一つの圏域として設定している。ただし、現状の取組み、交通事情、救急搬送の現状等から二次医療圏を重層的に考慮する。 ○県内の精神科病院は12か所のみであることから、精神科救急医療体制が整備できない二次医療圏が多くあることから、精神医療圏を県全体で1つとしている。
基準病床数との整合性	3	○精神病床の基準病床数は都道府県単位であり、これに合わせている。
その他	3	○さまざまな精神疾患に対応できる地域内の医療機関の状況を考慮 ○専門医療対応可能な医療資源の状況を勘案 ○県域が狭いため

図表9 精神医療圏を「二次医療圏と同じ圏域」と回答した都道府県の理由・背景（n=17）

記載内容の分類	記載した都道府県数	主な記載内容
身近な地域での医療の提供・連携	6	○身近なところで適切な医療が受けられる体制が県民にとっても望ましいと考え、二次医療圏と同じとした。 ○精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築にあたり、保健、医療、福祉の連携を推進するため。 ○精神疾患に係る医療連携圏域は、受診へのアクセスのしやすさや必要時の入院を含む適切な医療の提供と合わせて、地域における保健・福祉・介護サービス等と連携した地域生活を支える機能等が求められる。
入院医療の完結を目指す圏域設定	3	○精神疾患はすべての人にとって身近な病気であり、発症してから入院医療までが完結する二次医療圏を単位とした。
地域別の課題把握	3	○従来は1圏域としていたが、多様な精神疾患に対応した地域の連携体制を整備することとなったことを受けて、多様な疾患あるいは領域に係る地域の課題や特性が見えやすいように変更することとした。 ○患者が病院から退院して地域に戻る場合の地域包括ケアの体制を整備していくことから、地域の課題が見える医療圏を設定することとした。
保健所等の管轄との整合性	4	○精神障害者対策については、医療が果たす要素が大きく、また、地域の拠点となる厚生センター所管区域は二次医療圏域となっていることから ○二次医療圏に保健所が設置され、各圏域において精神疾患に関する事業も実施しているため。
二次医療圏との整合性	5	○入院・外来受療動向、保健医療資源の状況、交通事情、行政機関・関係団体等の管轄区域等、社会的条件を考慮して設定された二次医療圏により設定している。 ○二次医療圏ごとに設置している既存の会議や連携を活かすことができると判断したため。 ○本県においては、医療計画策定の翌年度に、二次医療圏ごとの地域医療連携計画を策定することとしているから
他の計画との整合性	1	○平成30年度より開始した障害福祉計画において、障害福祉圏域ごと及び市町村ごとに保健・医療福祉関係者による協議の場を設置することが成果目標とされていることから。
国の通知との整合性	3	○患者本位の医療を実現していけるよう、国通知（H29.7.31厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）に基づき二次保健医療圏と同一とした。

図表10 精神医療圏を「都道府県全体で1つの圏域」「二次医療圏と同じ圏域」以外の圏域」と回答した都道府県の理由・背景（n=4）

記載内容の分類	記載した都道府県数	主な記載内容
医療資源や受療動向を考慮	4	○圏域ごとに、精神科病床を有する病院が偏在していることから、圏域ごとの医療機能に極端な差が生じないよう、受療動向も踏まえ設定
精神科救急医療圏との整合性	2	○地理的条件、交通事情、精神科病院数等を基に設定した精神科救急医療圏を考慮

図表11 「精神医療圏は設定していない」と回答した都道府県の理由・背景（n=2）

記載内容の分類	記載した都道府県数	主な記載内容
全県的な対応の必要性	1	○精神疾患については、二次医療圏単位で精神科救急の輪番体制等の整備が困難なため。現在県全域について夜間・休日の精神科救急医療システムを基幹病院である県立病院と民間病院の輪番により実施している。
事業ごとに異なるブロックを設定	1	○これまで培われてきた連携体制を基盤としつつ、患者の受療動向や医療資源の分布状況に応じて、事業推進区域を設定している。（例 精神科二次救急医療の2ブロック、精神科緊急医療の4ブロック、地域精神科身体合併症救急医療の5ブロック等）

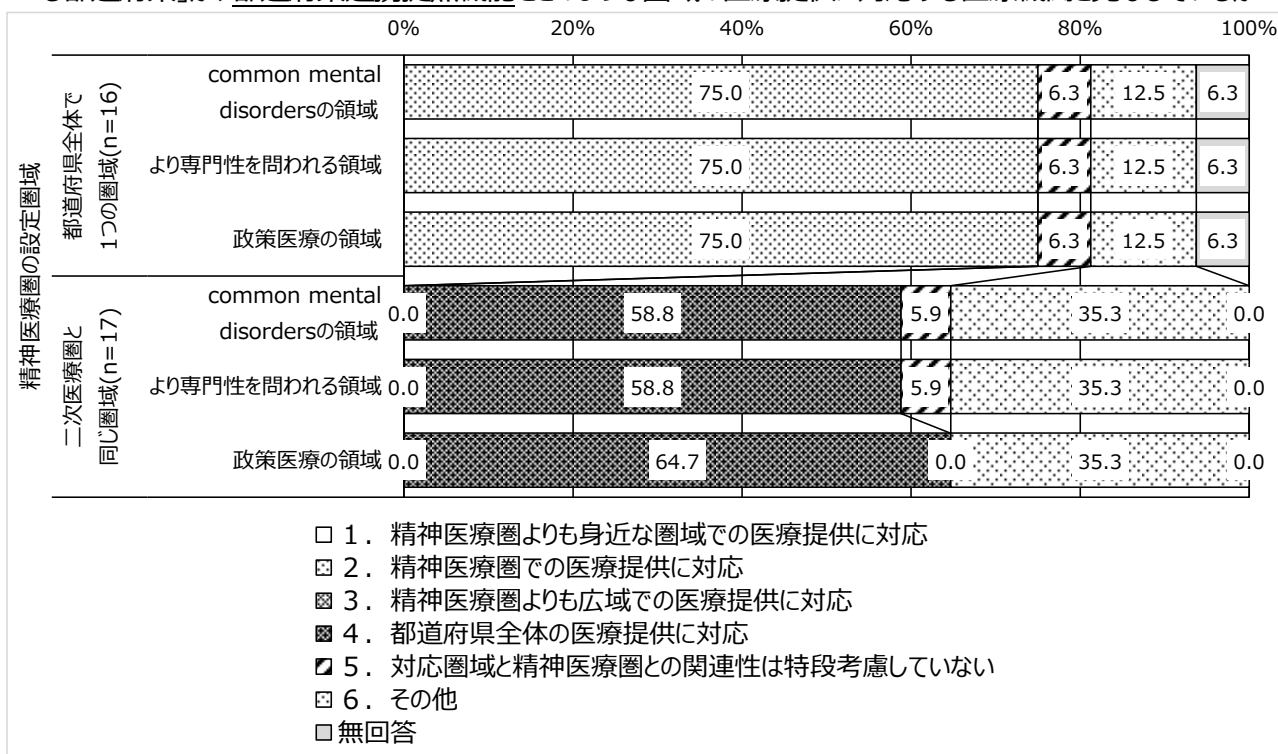
(2) 都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能の医療提供圏域

ここでは、都道府県が、都道府県連携拠点機能をどのような圏域の医療提供に対応する医療機関と見なしているかを見た。

精神医療圏を「都道府県全体で1つの圏域」としている都道府県では、common mental disordersの領域、より専門性を問われる領域、政策医療の領域のいずれについても、75.0%の都道府県が、都道府県連携拠点機能を「精神医療圏での医療提供に対応」する医療機関と見なしている。

精神医療圏を「二次医療圏と同じ圏域」としている都道府県では、common mental disordersの領域、およびより専門性を問われる領域については、58.8%の都道府県が、都道府県連携拠点機能を「都道府県全体の医療提供に対応」する医療機関と見なしている。政策医療の領域では、64.7%の都道府県が、都道府県連携拠点機能を「都道府県全体の医療提供に対応」する医療機関と見なしている（図表12）。

図表12 精神医療圏を「都道府県全体で1つの圏域としている都道府県」および「二次医療圏と同じ圏域としている都道府県」が、都道府県連携拠点機能をどのような圏域の医療提供に対応する医療機関と見なしているか

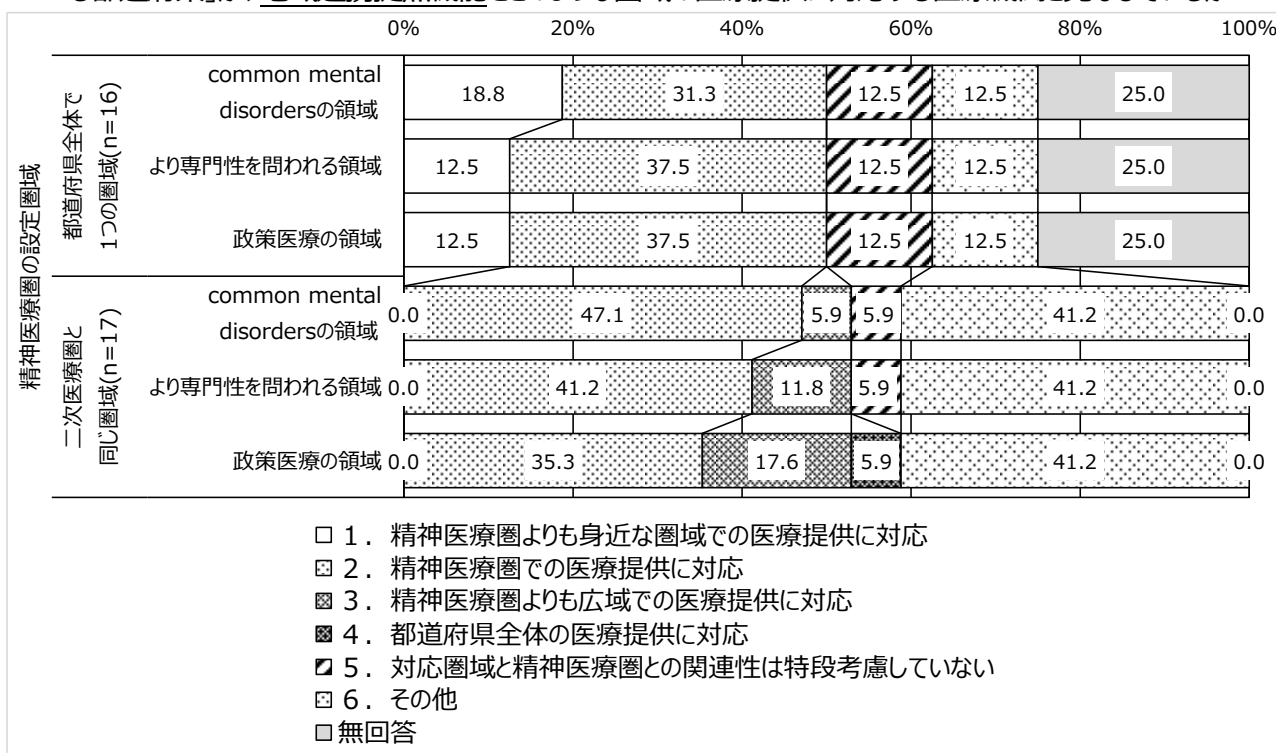


ここでは、都道府県が、地域連携拠点機能をどのような圏域の医療提供に対応する医療機関と見なしているかを見た。

精神医療圏を「都道府県全体で1つの圏域」としている都道府県では、common mental disordersの領域については31.3%の都道府県が、また、より専門性を問われる領域、および政策医療の領域については37.5%の都道府県が、地域連携拠点機能を「精神医療圏での医療提供に対応」する医療機関と見なしている。

精神医療圏を「二次医療圏と同じ圏域」としている都道府県では、common mental disordersの領域については47.1%の都道府県が、より専門性を問われる領域については41.2%の都道府県が、政策医療の領域については35.3%の都道府県が、地域連携拠点機能を「精神医療圏での医療提供に対応」する医療機関と見なしている（図表13）。

図表13 精神医療圏を「都道府県全体で1つの圏域としている都道府県」および「二次医療圏と同じ圏域としている都道府県」が、地域連携拠点機能をどのような圏域の医療提供に対応する医療機関と見なしているか



(3) 都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能の設定状況

医療計画中への都道府県連携拠点機能や地域連携拠点機能の設定の有無について 16 疾患等ごとにとみると、回答のあった 39 都道府県のうち、都道府県連携拠点機能と地域連携拠点機能の両方を設定している都道府県の割合は 17.9%～35.9%である。このうち、認知症、精神科救急については 35.9%、アルコール依存症、児童・思春期精神疾患については 33.3%である。

逆にどちらも設定していない都道府県の割合は 33.3%～66.7%である。このうち、自殺対策については 66.7%、PTSD については 61.5%である。

都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能のいずれか片方以上を設定している都道府県(下表の A・B・C) について、いずれかを設定した医療機関数の平均をみると、common mental disorders の領域のうち、統合失調症が 16.9 施設、認知症が 14.3 施設、うつ病・躁うつ病が 13.5 施設となっている(図表 14)。

図表14 16 疾患等別 都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能の設定状況 (n=39)

			都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能の位置づけの有無別の都道府県数					都道府県連携拠点・地域連携拠点機能に位置づけられた医療機関数		
			A：都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能ともに位置づけあり	B：都道府県連携拠点機能のみ位置づけあり	C：地域連携拠点機能のみ位置づけあり	D：都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能ともに位置づけなし	無回答	都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	合計
16疾患等	より専門性を問われる領域 common mental disordersの領域	1 統合失調症	12	5	1	21	0	77	228	305
		2 うつ病・躁うつ病	11	5	1	22	0	71	158	229
		3 認知症	14	3	9	13	0	73	298	371
		4 アルコール依存症	13	9	3	14	0	57	99	156
		5 てんかん	11	8	1	19	0	38	78	116
		6 発達障害	11	5	1	22	0	36	115	151
		7 児童・思春期精神疾患	13	7	0	19	0	48	84	132
		8 薬物依存症	10	7	4	18	0	40	53	93
		9 ギャンブル等依存症	10	5	4	20	0	35	53	88
		10 外傷後ストレス障害(PTSD)	7	5	3	24	0	27	43	70
		11 高次脳機能障害	11	7	2	19	0	34	103	137
		12 摂食障害	9	6	2	22	0	35	68	103
	政策医療の領域	13 精神科救急	14	5	3	17	0	33	162	195
		14 身体合併症	9	7	3	20	0	30	51	81
		15 自殺対策	7	5	1	26	0	25	42	67
		16 災害精神医療	10	6	1	22	0	34	79	113
			都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能の位置づけの有無別の都道府県の構成割合(%)					A～Cの都道府県1県当たり 都道府県連携拠点・地域連携拠点機能に位置づけられた医療機関数		
			A：都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能ともに位置づけあり	B：都道府県連携拠点機能のみ位置づけあり	C：地域連携拠点機能のみ位置づけあり	D：都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能ともに位置づけなし	無回答	都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	合計
16疾患等	より専門性を問われる領域 common mental disordersの領域	1 統合失調症	30.8	12.8	2.6	53.8	0.0	4.3	12.7	16.9
		2 うつ病・躁うつ病	28.2	12.8	2.6	56.4	0.0	4.2	9.3	13.5
		3 認知症	35.9	7.7	23.1	33.3	0.0	2.8	11.5	14.3
		4 アルコール依存症	33.3	23.1	7.7	35.9	0.0	2.3	4.0	6.2
		5 てんかん	28.2	20.5	2.6	48.7	0.0	1.9	3.9	5.8
		6 発達障害	28.2	12.8	2.6	56.4	0.0	2.1	6.8	8.9
		7 児童・思春期精神疾患	33.3	17.9	0.0	48.7	0.0	2.4	4.2	6.6
		8 薬物依存症	25.6	17.9	10.3	46.2	0.0	1.9	2.5	4.4
		9 ギャンブル等依存症	25.6	12.8	10.3	51.3	0.0	1.8	2.8	4.6
		10 外傷後ストレス障害(PTSD)	17.9	12.8	7.7	61.5	0.0	1.8	2.9	4.7
		11 高次脳機能障害	28.2	17.9	5.1	48.7	0.0	1.7	5.2	6.9
		12 摂食障害	23.1	15.4	5.1	56.4	0.0	2.1	4.0	6.1
	政策医療の領域	13 精神科救急	35.9	12.8	7.7	43.6	0.0	1.5	7.4	8.9
		14 身体合併症	23.1	17.9	7.7	51.3	0.0	1.6	2.7	4.3
		15 自殺対策	17.9	12.8	2.6	66.7	0.0	1.9	3.2	5.2
		16 災害精神医療	25.6	15.4	2.6	56.4	0.0	2.0	4.6	6.6

(4) 都道府県が連携拠点機能を設定するにあたり重視した機能内容

ここでは、都道府県が医療計画中に都道府県連携拠点機能・地域連携拠点機能を位置づけるにあたり、16 疾患等ごとに、重視した機能内容として、上位 3 つまでの回答を求めた。

都道府県の多くは、医療計画に都道府県連携拠点を設定するにあたり、「「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供 (31.6～50.0%)」、「他の医療機関からの個別相談への対応 (26.7～66.7%)」、「難治性精神疾患や処遇困難事例の受入 (31.3～64.7%)」を、「「医療機関その他の機関と連携し生活の場で必要な支援を提供すること (0.0～27.8%)」や「地域連携会議の運営 (0.0～13.3%)」、「積極的な情報発信を行うこと (6.3～26.3%)」よりも、重視した機能内容として回答した (図表 15)。

図表15 16 疾患等別 都道府県連携拠点機能を設定するにあたり都道府県が重視した機能内容（上位 3 つまでを選択）

都道府県連携拠点機能		都道府県連携拠点機能の位置づけを行った都道府県のうち、当該機能内容を重視したと回答した都道府県の割合(%)										都道府県連携拠点機能の位置づけを行った都道府県数
		患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関（救急医療、周産期医療を含む。）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	地域連携拠点機能を担う医療機関からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと		
16疾患等	common mental disordersの領域	1 統合失調症	35.3	29.4	23.5	0.0	11.8	23.5	47.1	64.7	17	
		2 うつ病・躁うつ病	37.5	31.3	25.0	6.3	12.5	25.0	50.0	56.3	16	
		3 認知症	41.2	11.8	17.6	23.5	0.0	23.5	29.4	47.1	35.3	17
		4 アルコール依存症	45.5	13.6	22.7	9.1	9.1	18.2	18.2	40.9	36.4	22
		5 てんかん	47.4	21.1	15.8	15.8	10.5	26.3	15.8	42.1	36.8	19
		6 発達障害	43.8	25.0	25.0	6.3	0.0	12.5	31.3	31.3	31.3	16
	より専門性を問われる領域	7 児童・思春期精神疾患	50.0	10.0	15.0	10.0	0.0	15.0	20.0	45.0	45.0	20
		8 薬物依存症	47.1	17.6	29.4	5.9	11.8	11.8	23.5	35.3	35.3	17
		9 ギャンブル等依存症	46.7	13.3	13.3	6.7	13.3	6.7	26.7	26.7	33.3	15
		10 外傷後ストレス障害(PTSD)	41.7	25.0	33.3	0.0	0.0	16.7	25.0	66.7	58.3	12
		11 高次脳機能障害	50.0	11.1	11.1	27.8	11.1	22.2	27.8	38.9	33.3	18
		12 摂食障害	46.7	13.3	20.0	0.0	0.0	6.7	26.7	46.7	60.0	15
	政策医療の領域	13 精神科救急	31.6	47.4	15.8	0.0	5.3	10.5	5.3	47.4	47.4	19
		14 身体合併症	43.8	37.5	25.0	0.0	0.0	6.3	12.5	50.0	50.0	16
		15 自殺対策	41.7	25.0	25.0	8.3	0.0	16.7	16.7	66.7	58.3	12
		16 災害精神医療	37.5	37.5	37.5	0.0	0.0	12.5	31.3	43.8	31.3	16

図表16 16 疾患等別 地域連携拠点機能を設定するにあたり都道府県が重視した機能内容（上位 3 つまでを選択）

地域連携拠点機能		地域連携拠点機能の位置づけを行った都道府県のうち、当該機能内容を重視したと回答した都道府県の割合(%)											地域連携拠点機能の位置づけを行った都道府県数
		患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関（救急医療、周産期医療を含む。）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	多職種による研修を企画・実施すること	地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと			
16疾患等	common mental disordersの領域	1 統合失調症	46.2	23.1	30.8	15.4	0.0	7.7	15.4	46.2	30.8	13	
		2 うつ病・躁うつ病	58.3	25.0	33.3	8.3	0.0	8.3	16.7	50.0	25.0	12	
		3 認知症	60.9	13.0	17.4	47.8	8.7	13.0	13.0	43.5	17.4	23	
		4 アルコール依存症	62.5	12.5	12.5	6.3	0.0	6.3	18.8	43.8	18.8	16	
		5 てんかん	50.0	8.3	25.0	8.3	8.3	8.3	16.7	50.0	25.0	12	
		6 発達障害	75.0	25.0	16.7	8.3	0.0	8.3	16.7	41.7	8.3	12	
	より専門性を問われる領域	7 児童・思春期精神疾患	61.5	15.4	15.4	15.4	0.0	7.7	15.4	61.5	23.1	13	
		8 薬物依存症	64.3	7.1	14.3	7.1	0.0	7.1	14.3	42.9	21.4	14	
		9 ギャンブル等依存症	64.3	7.1	14.3	7.1	0.0	7.1	14.3	42.9	21.4	14	
		10 外傷後ストレス障害(PTSD)	80.0	20.0	20.0	10.0	0.0	10.0	40.0	60.0	30.0	10	
		11 高次脳機能障害	69.2	15.4	23.1	15.4	7.7	7.7	23.1	53.8	23.1	13	
		12 摂食障害	63.6	9.1	27.3	9.1	0.0	9.1	18.2	54.5	27.3	11	
	政策医療の領域	13 精神科救急	41.2	47.1	17.6	0.0	0.0	5.9	11.8	35.3	17.6	17	
		14 身体合併症	66.7	25.0	16.7	0.0	0.0	0.0	8.3	58.3	25.0	12	
		15 自殺対策	62.5	25.0	12.5	12.5	0.0	12.5	25.0	62.5	37.5	8	
		16 災害精神医療	45.5	18.2	36.4	0.0	0.0	0.0	18.2	36.4	27.3	11	

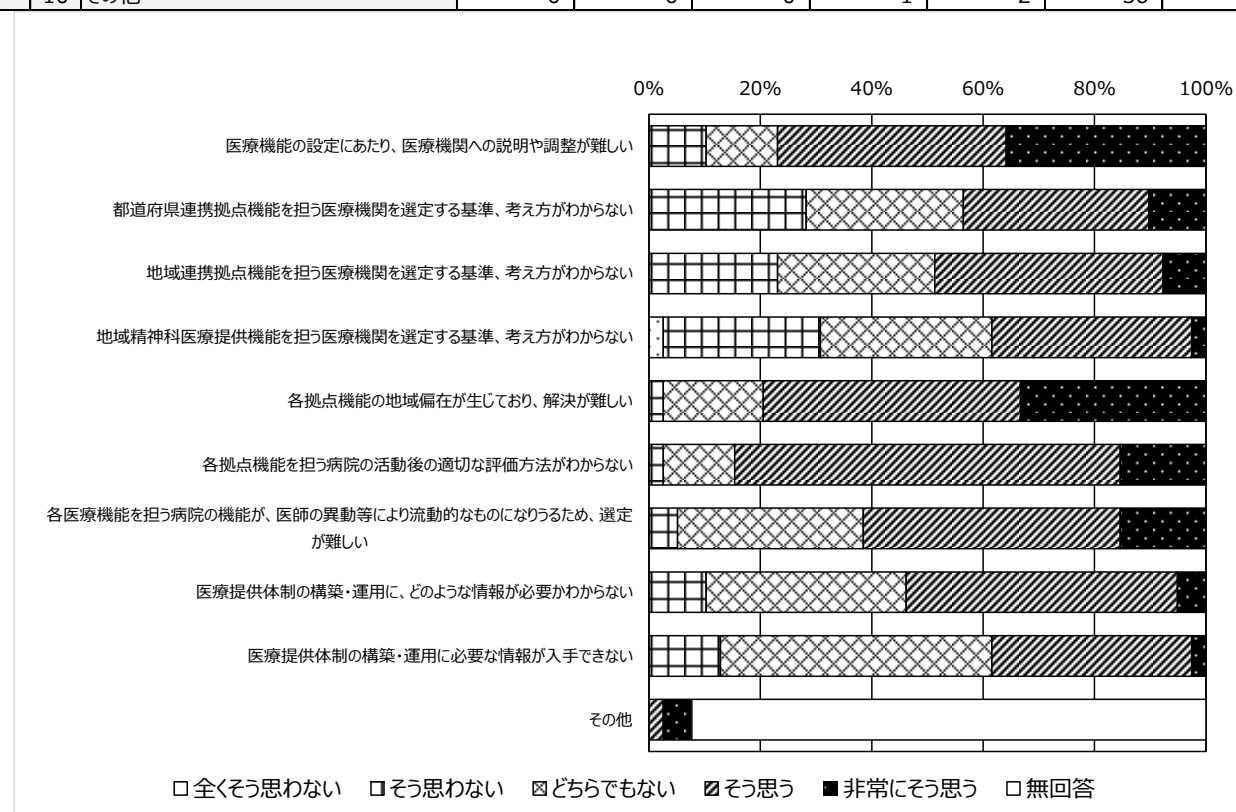
(5) 精神疾患の医療提供体制の構築において都道府県が抱えている課題

回答のあった 39 の都道府県のうち、精神疾患の医療提供体制の構築において抱えている課題として、都道府県が「非常にそう思う」または「そう思う」と回答した都道府県数は、「各拠点機能を担う活動後の適切な評価方法がわからない」が 33 都道府県、「各拠点機能の地域偏在が生じており、解決が難しい」が 31 都道府県、「医療機能の設定にあたり、医療機関への説明や調整が難しい」が 30 都道府県である（図表 17）。

図表17 精神疾患の医療提供体制の構築において都道府県が抱えている課題（n=39）

単位：都道府県

			全くそう 思わない	そう 思わない	どちらでも ない	そう 思う	非常にそう 思う	無回答	合計
課題	1	医療機能の設定にあたり、医療機関への説明や調整が難しい	0	4	5	16	14	0	39
	2	都道府県連携拠点機能を担う医療機関を選定する基準、考え方がわからない	0	11	11	13	4	0	39
	3	地域連携拠点機能を担う医療機関を選定する基準、考え方がわからない	0	9	11	16	3	0	39
	4	地域精神科医療提供機能を担う医療機関を選定する基準、考え方がわからない	1	11	12	14	1	0	39
	5	各拠点機能の地域偏在が生じており、解決が難しい	0	1	7	18	13	0	39
	6	各拠点機能を担う病院の活動後の適切な評価方法がわからない	0	1	5	27	6	0	39
	7	各医療機能を担う病院の機能が、医師の異動等により流動的なものになりうるため、選定が難しい	0	2	13	18	6	0	39
	8	医療提供体制の構築・運用に、どのような情報が必要かわからない	0	4	14	19	2	0	39
	9	医療提供体制の構築・運用に必要な情報が入手できない	0	5	19	14	1	0	39
	10	その他	0	0	0	1	2	36	39



3. 医療機関向けアンケート調査の結果

(1) 医療機関の属性

①精神病床の占める割合

医療機関向けアンケート調査では、2,584 施設分の回答のうち、「休止中、廃止等」と回答した 198 施設を除く 2,386 施設（92.3%）分を、有効回答として集計の対象とした。

有効回答のうち病院分について、全病床中で精神病床の占める割合別に病院数をまとめたものを下表に示す。

以降、本調査のうち医療機関の種別の集計を行った部分では、「精神病床 80%以上の病院 (n=247)」「精神病床 80%未満の病院 (n=131)」「精神科または心療内科を標榜する一般診療所 (n=2,008)」の 3 区分を適用する。

なお、「精神病床 80%未満の病院」131 病院のうち、64.9%にあたる 85 病院が「精神病床 20%未満」に該当している。

図表18 全病床中で精神病床の占める割合別の病院数

精神病床の占める割合	回答施設数	割合(%)	
20%未満	85	22.5	精神病床80%未満の病院…131病院
20-40%未満	18	4.8	
40-60%未満	10	2.6	
60-80%未満	18	4.8	
80-100%未満	19	5.0	精神病床80%以上の病院…247病院
100%	228	60.3	
合計	378	100.0	

②病床の構成・規模

「精神病床 80%以上の病院」の許可病床数（合計）の中央値は 218.0 床であり、精神病床数の中央値は 214.0 床である。「精神病床 80%未満の病院」の許可病床数（合計）の中央値は 518.0 床であり、精神病床数の中央値は 50.0 床である。

「精神病床 80%以上の病院」の多くは精神科単科の病院であり、「精神病床 80%未満の病院」の多くは精神病床を有する総合病院であると考えられる（図表 18、図表 19）。

図表19 病院の病床数

		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	合計
精神病床80%以上の病院	平均値	1.2床	1.8床	239.0床	0.0床	0.0床	241.9床
	中央値	0.0床	0.0床	214.0床	0.0床	0.0床	218.0床
精神病床80%未満の病院	平均値	430.1床	28.3床	84.1床	1.7床	1.5床	545.6床
	中央値	425.0床	0.0床	50.0床	0.0床	0.0床	518.0床

③職員配置（常勤換算数）

精神保健指定医の人数（常勤換算数）の中央値は、「精神病床 80%以上の病院」では 5.2 人であり、「精神病床 80%未満の病院」では 3.9 人である。また、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」では、精神保健指定医の人数（常勤換算数）の中央値は 0.1 人である。

医師全体の常勤換算人数については、「精神病床 80%以上の病院」の中央値が 7.8 人であり、「精神病床 80%未満の病院」の中央値は 101.9 人、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」の中央値は 1.0 人である（図表 20）。

図表20 職員配置状況（常勤換算人数）

		医師	うち常勤の 精神科医師	うち非常勤の 精神科医師	(再掲) うち 精神保健指 定医	看護職員	PT/OT/ST	臨床心理技 術者	社会福祉士	精神保健福 祉士	その他
精神病床80% 以上の病院	平均値	9.6人	6.5人	1.8人	6.2人	92.4人	7.5人	2.4人	0.3人	7.4人	50.2人
	中央値	7.8人	5.0人	1.5人	5.2人	80.5人	6.0人	2.0人	0.0人	6.0人	40.9人
精神病床80% 未満の病院	平均値	190.4人	7.3人	1.4人	5.4人	490.5人	29.3人	3.1人	5.0人	3.7人	299.5人
	中央値	101.9人	5.0人	0.4人	3.9人	506.1人	24.8人	2.8人	4.7人	3.0人	252.9人
精神科または心療内科を 標榜する一般診療所	平均値	1.7人	1.0人	0.4人	1.0人	2.1人	0.8人	0.8人	0.1人	0.6人	3.8人
	中央値	1.0人	1.0人	0.1人	1.0人	1.0人	0.0人	0.1人	0.0人	0.0人	2.0人

④開設者

「精神病床 80%以上の病院」の開設者は、75.3%が医療法人である。これに対して、「精神病床 80%未満の病院」の開設者は、公立が 31.3%、国立が 22.1%、医療法人が 20.6%である。また、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」の開設者は、個人が 52.0%、医療法人が 37.7%である（図表 21）。

図表21 有効回答における開設者

回答施設数	国立	公立	公的	社会保険関 係団体	医療法人	その他の法 人	個人	無回答	合計
精神病床80%以上の病院	2	17	0	2	186	37	0	3	247
精神病床80%未満の病院	29	41	10	1	27	21	0	2	131
精神科または心療内科を 標榜する一般診療所	2	52	0	6	758	130	1,044	16	2,008
合計	33	110	10	9	971	188	1,044	21	2,386
構成割合(%)	国立	公立	公的	社会保険関 係団体	医療法人	その他の法 人	個人	無回答	合計
精神病床80%以上の病院	0.8	6.9	0.0	0.8	75.3	15.0	0.0	1.2	100.0
精神病床80%未満の病院	22.1	31.3	7.6	0.8	20.6	16.0	0.0	1.5	100.0
精神科または心療内科を 標榜する一般診療所	0.1	2.6	0.0	0.3	37.7	6.5	52.0	0.8	100.0
合計	1.4	4.6	0.4	0.4	40.7	7.9	43.8	0.9	100.0

図表22【参考】全国の医療施設数（2017年医療施設調査）

回答施設数	国立	公立	公的	社会保険関係団体	医療法人	その他の法人	個人	合計
精神科病院	3	37	4	0	913	80	22	1,059
精神病床を有する一般病院	87	109	32	4	273	70	4	579
精神科の一般診療所	176	319	16	29	2,166	1,468	2,690	6,864
心療内科の一般診療所	20	37	4	26	1,910	310	2,548	4,855
構成割合(%)	国立	公立	公的	社会保険関係団体	医療法人	その他の法人	個人	合計
精神科病院	0.3	3.5	0.4	0.0	86.2	7.6	2.1	100.0
精神病床を有する一般病院	15.0	18.8	5.5	0.7	47.2	12.1	0.7	100.0
精神科の一般診療所	2.6	4.6	0.2	0.4	31.6	21.4	39.2	100.0
心療内科の一般診療所	0.4	0.8	0.1	0.5	39.3	6.4	52.5	100.0

※ 2017年医療施設調査より作成。

（２） ３層の医療機能に関する選択状況

◆ ３層の医療機能

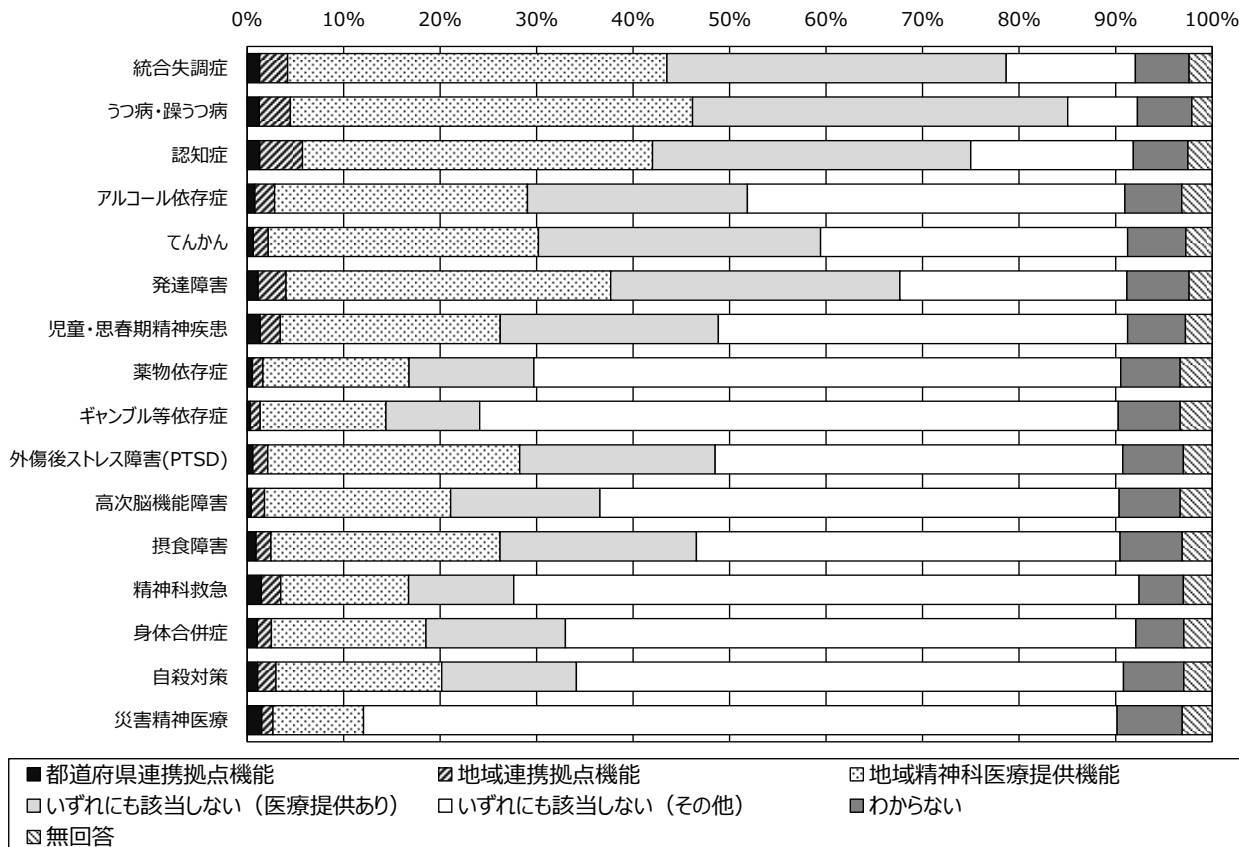
「精神疾患の医療体制構築に係る指針」では、「多様な精神疾患等」として記載された16疾患等ごとに現状・課題を概観し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム及び、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制で求められる医療機能を、「都道府県連携拠点機能」「地域連携拠点機能」「地域精神科医療提供機能」の3層の医療機能に分けて示している（図表1）。

① 全医療機関に関する集計結果

- ・ 3層の医療機能のいずれかの機能を担っているか、いずれの機能にも該当しないかを訊く設問について、医療機関の回答を集計した結果を図表23～図表25に示している。
- ・ 「都道府県連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合が16疾患等の中の上位2つは、「災害精神医療」、「精神科救急」の1.5%である。これらはいずれも、本調査研究では「政策医療の領域」に区分している。
- ・ 逆に、割合が最も低いのは「ギャンブル等依存症」の0.3%である。ギャンブル等依存症は、本調査研究では、「より専門性を問われる領域」に区分している。
- ・ 「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合が最も高いのは、「認知症」の4.4%である。認知症は、本調査研究では、「精神科における common mental disorders の領域」に区分している。
- ・ 逆に、医療機関の割合が最も低いのは、「ギャンブル等依存症」の1.0%である。ギャンブル等依存症は、本調査研究では、「より専門性を問われる領域」に区分している。
- ・ 「地域精神科医療提供機能」を担っていると回答した医療機関の割合が最も高いのは、「うつ病・躁うつ病」の41.7%である。うつ病・躁うつ病は、本調査研究では、「精神科における common mental disorders の領域に」区分している。
- ・ 逆に、医療機関の割合が最も低いのは「災害精神医療」の9.4%である。災害精神医療は、本調査研究では、「政策医療の領域」に区分している。

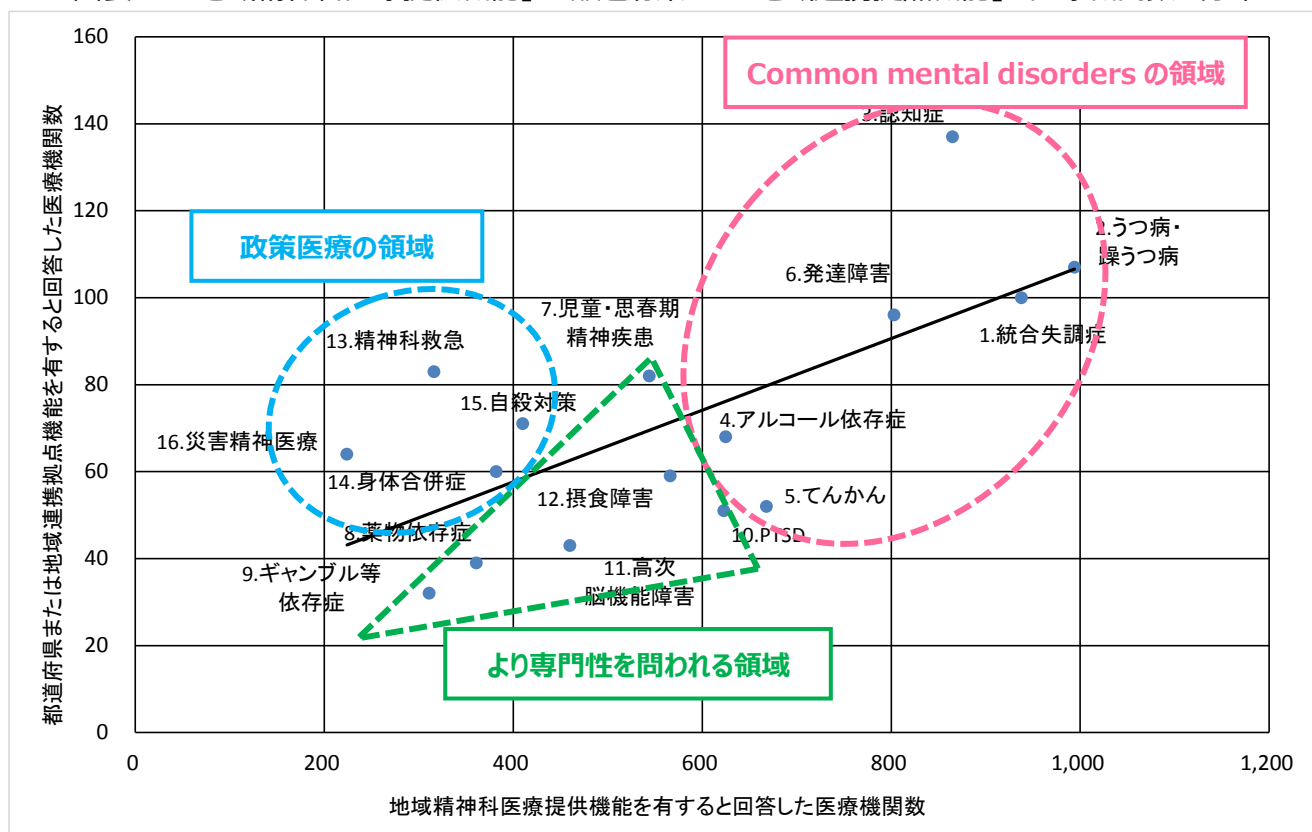
図表23 「3層の医療機能」の選択状況（単一回答）（上段：回答施設数 下段：構成割合(%)）

「3層の医療機能」のうち、 自院が担っている機能に合致するもの (上段：回答施設数) (下段：割合(%))			3層の医療機能								
			都道府県連携 拠点機能	地域連携拠点 機能	地域精神科医 療提供機能	いずれにも該当しない		わからない	無回答	合計	
						医療提供あり (※)	その他(※)				
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	31	69	938	839	319	133	57	2,386
		2	うつ病・躁うつ病	30	77	994	928	172	135	50	2,386
		3	認知症	31	106	865	787	402	135	60	2,386
		4	アルコール依存症	19	49	625	544	933	141	75	2,386
		5	てんかん	15	37	668	698	759	144	65	2,386
		6	発達障害	27	69	803	715	561	154	57	2,386
	より専門性を 問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	32	50	544	539	1,012	143	66	2,386
		8	薬物依存症	13	26	361	309	1,451	147	79	2,386
		9	ギャンブル等依存症	8	24	311	232	1,579	153	79	2,386
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	14	37	623	483	1,008	150	71	2,386
		11	高次脳機能障害	10	33	460	369	1,284	151	79	2,386
		12	摂食障害	22	37	566	486	1,047	154	74	2,386
	政策医療 の領域	13	精神科救急	35	48	316	260	1,546	110	71	2,386
		14	身体合併症	25	35	382	345	1,410	119	70	2,386
		15	自殺対策	26	45	410	333	1,353	149	70	2,386
		16	災害精神医療	36	28	224	0	1,863	161	74	2,386
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	1.3	2.9	39.3	35.2	13.4	5.6	2.4	100.0
		2	うつ病・躁うつ病	1.3	3.2	41.7	38.9	7.2	5.7	2.1	100.0
		3	認知症	1.3	4.4	36.3	33.0	16.8	5.7	2.5	100.0
		4	アルコール依存症	0.8	2.1	26.2	22.8	39.1	5.9	3.1	100.0
		5	てんかん	0.6	1.6	28.0	29.3	31.8	6.0	2.7	100.0
		6	発達障害	1.1	2.9	33.7	30.0	23.5	6.5	2.4	100.0
	より専門性を 問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	1.3	2.1	22.8	22.6	42.4	6.0	2.8	100.0
		8	薬物依存症	0.5	1.1	15.1	13.0	60.8	6.2	3.3	100.0
		9	ギャンブル等依存症	0.3	1.0	13.0	9.7	66.2	6.4	3.3	100.0
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	0.6	1.6	26.1	20.2	42.2	6.3	3.0	100.0
		11	高次脳機能障害	0.4	1.4	19.3	15.5	53.8	6.3	3.3	100.0
		12	摂食障害	0.9	1.6	23.7	20.4	43.9	6.5	3.1	100.0
	政策医療 の領域	13	精神科救急	1.5	2.0	13.2	10.9	64.8	4.6	3.0	100.0
		14	身体合併症	1.0	1.5	16.0	14.5	59.1	5.0	2.9	100.0
		15	自殺対策	1.1	1.9	17.2	14.0	56.7	6.2	2.9	100.0
		16	災害精神医療	1.5	1.2	9.4	0.0	78.1	6.7	3.1	100.0

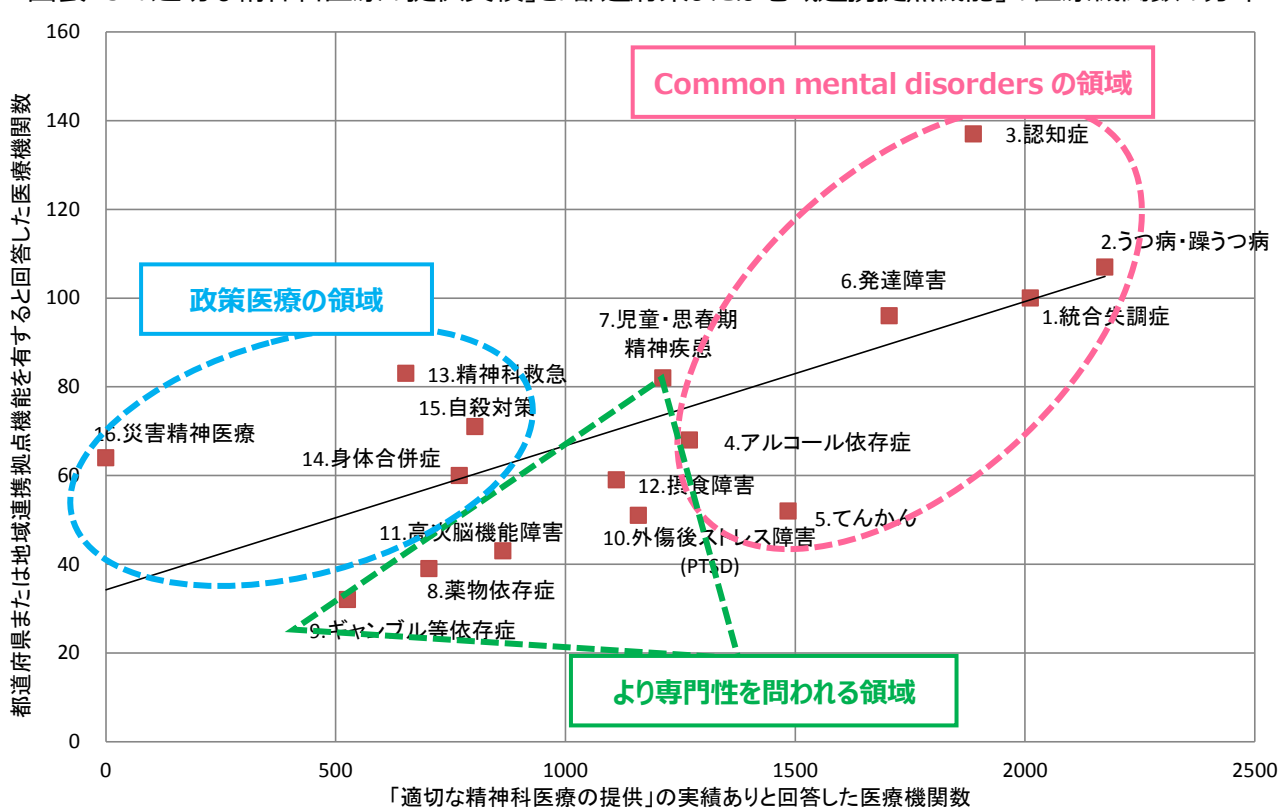


※「いずれにも該当しない」と回答した医療機関のうち、「適切な精神科医療を提供すること」の実績について「あり」と回答した医療機関を「医療提供あり」、それ以外の医療機関を「その他」に区分して集計した。

図表24 「地域精神科医療提供機能」と「都道府県または地域連携拠点機能」の医療機関数の分布

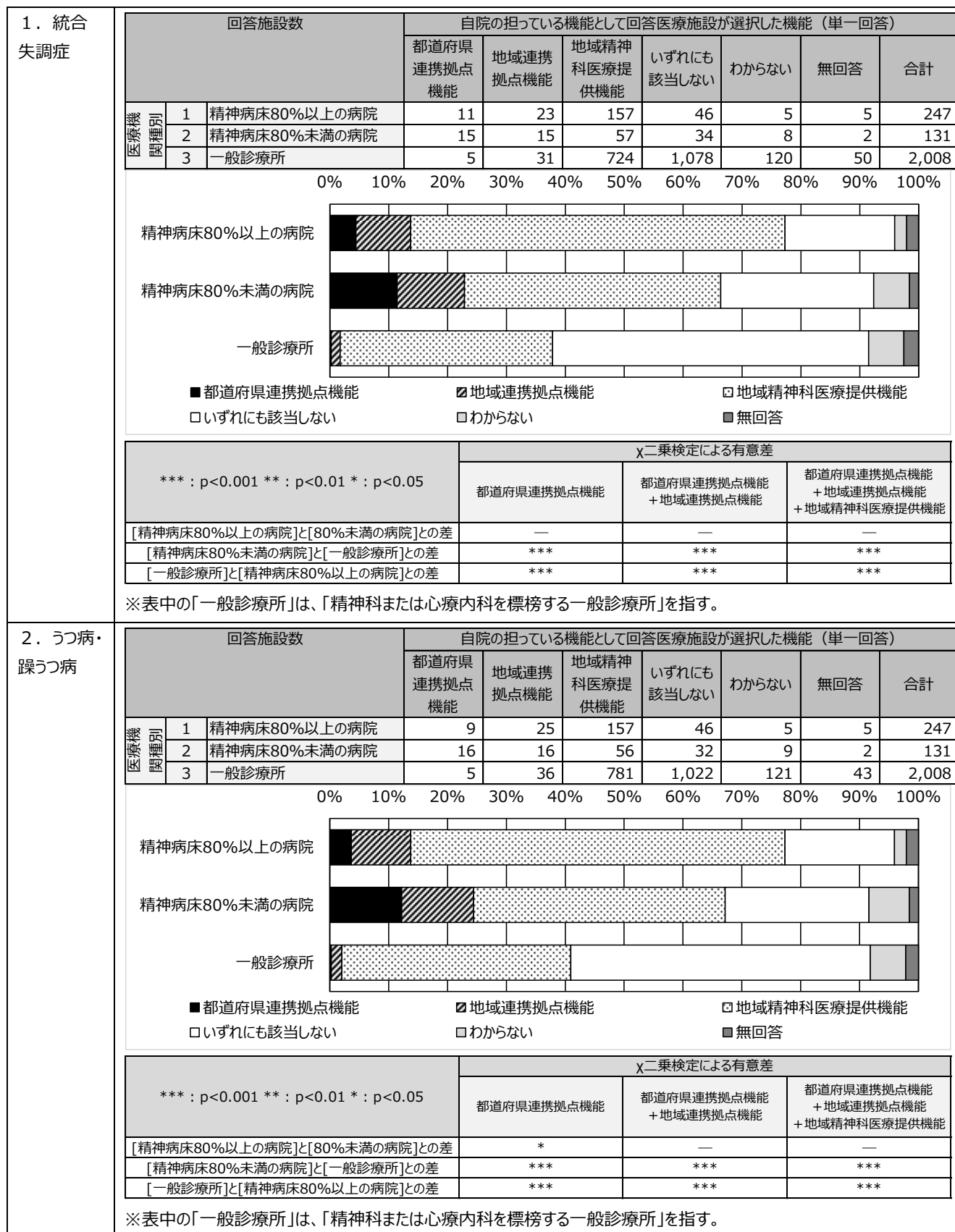


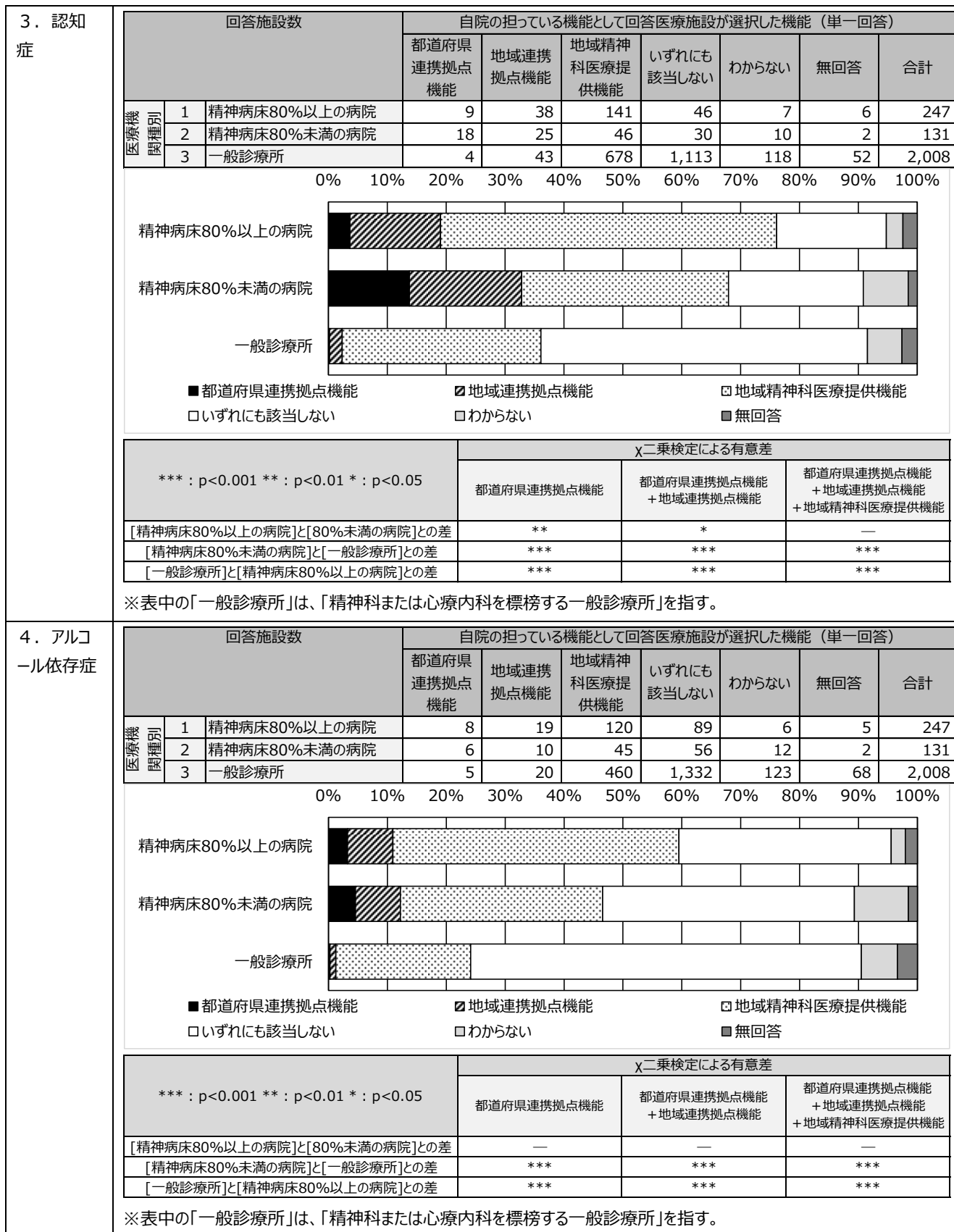
図表25 「適切な精神科医療の提供実績」と「都道府県または地域連携拠点機能」の医療機関数の分布



② 医療機関種別による区分集計結果

- ・医療機関の2つの群、例えば「精神病床 80%以上の病院」と「精神病床 80%未満の病院」について、3層の医療機能を担っていると回答した割合に差があるか否かを χ^2 検定した。
- ・「都道府県連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合は、common mental disorders に分類できる疾患群のうち「うつ病・躁うつ病」「認知症」「てんかん」「発達障害」の4疾患等、より専門性を問われる領域の疾患群のうち「児童・思春期精神疾患」「摂食障害」の2疾患等、政策医療に属する向きの強い疾患群等のうち「身体合併症」「災害精神医療」の2疾患等について、「精神病床 80%未満の病院」が、「精神病床 80%以上の病院」よりも有意に大きい。
- ・「都道府県連携拠点機能」または「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合は、common mental disorders に分類できる疾患群のうち「認知症」「てんかん」「発達障害」の4疾患等、より専門性を問われる領域の疾患群のうち「児童・思春期精神疾患」「高次脳機能障害」「摂食障害」の3疾患等、政策医療に属する向きの強い疾患群等のうち「身体合併症」「自殺対策」「災害精神医療」の3疾患等について、「精神病床 80%未満の病院」が、「精神病床 80%以上の病院」よりも有意に大きい。
- ・16疾患等の中には、精神科または心療内科を標榜する一般診療所が、「地域連携拠点機能」を担っていると回答したものもある。一方で、精神科または心療内科を標榜する一般診療所については、3つの医療機能の「いずれにも該当しない」という回答も多い。





5. てんかん

回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）						
			都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	地域精神科医療提供機能	いずれにも該当しない	わからない	無回答	合計
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	2	10	139	83	8	5	247
	2	精神病床80%未満の病院	9	13	45	51	12	1	131
	3	一般診療所	4	14	484	1,323	124	59	2,008

0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100%

精神病床80%以上の病院

精神病床80%未満の病院

一般診療所

■ 都道府県連携拠点機能

▣ 地域連携拠点機能

▤ 地域精神科医療提供機能

□ いずれにも該当しない

□ わからない

■ 無回答

*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05	χ ² 乗検定による有意差		
	都道府県連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能
[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差	*	**	—
[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差	***	***	***
[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差	—	***	***

※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。

6. 発達障害

回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）						
			都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	地域精神科医療提供機能	いずれにも該当しない	わからない	無回答	合計
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	6	15	144	68	9	5	247
	2	精神病床80%未満の病院	14	13	48	42	12	2	131
	3	一般診療所	7	41	611	1,166	133	50	2,008

0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100%

精神病床80%以上の病院

精神病床80%未満の病院

一般診療所

■ 都道府県連携拠点機能

▣ 地域連携拠点機能

▤ 地域精神科医療提供機能

□ いずれにも該当しない

□ わからない

■ 無回答

*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05	χ ² 乗検定による有意差		
	都道府県連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能
[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差	**	*	—
[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差	***	***	***
[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差	***	***	***

※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。

7. 児童・思春期精神疾患		回答施設数		自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）							
				都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	地域精神科医療提供機能	いずれにも該当しない	わからない	無回答	合計	
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	9	11	97	113	9	8	247		
	2	精神病床80%未満の病院	18	9	35	58	9	2	131		
	3	一般診療所	5	30	412	1,380	125	56	2,008		
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%											
		精神病床80%以上の病院									
		精神病床80%未満の病院									
		一般診療所									
			■ 都道府県連携拠点機能	▨ 地域連携拠点機能	▤ 地域精神科医療提供機能	□ いずれにも該当しない □ わからない ■ 無回答					
*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05			χ ² 乗検定による有意差								
			都道府県連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能				
			[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差		**		**		—		
			[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差		***		***		***		
			[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差		***		***		***		
※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。											

8. 薬物依存症		回答施設数		自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）							
				都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	地域精神科医療提供機能	いずれにも該当しない	わからない	無回答	合計	
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	9	10	76	138	8	6	247		
	2	精神病床80%未満の病院	4	5	32	76	11	3	131		
	3	一般診療所	0	11	253	1,546	128	70	2,008		
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%											
		精神病床80%以上の病院									
		精神病床80%未満の病院									
		一般診療所									
			■ 都道府県連携拠点機能	▨ 地域連携拠点機能	▤ 地域精神科医療提供機能	□ いずれにも該当しない □ わからない ■ 無回答					
*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05			χ ² 乗検定による有意差								
			都道府県連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能				
			[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差		—		—		—		
			[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差		***		***		***		
			[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差		***		***		***		
※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。											

9. ギャンブル等依存症

回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）						
			都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	地域精神科医療提供機能	いずれにも該当しない	わからない	無回答	合計
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	5	9	60	153	12	8	247
	2	精神病床80%未満の病院	3	4	26	84	12	2	131
	3	一般診療所	0	11	225	1,574	129	69	2,008

0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100%

精神病床80%以上の病院

精神病床80%未満の病院

一般診療所

■ 都道府県連携拠点機能

▨ 地域連携拠点機能

□ 地域精神科医療提供機能

□ いずれにも該当しない

□ わからない

■ 無回答

*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05	χ ² 乗検定による有意差		
	都道府県連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能
[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差	—	—	—
[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差	***	***	***
[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差	***	***	***

※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。

10. 外傷後ストレス障害 (PTSD)

回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）						
			都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	地域精神科医療提供機能	いずれにも該当しない	わからない	無回答	合計
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	3	11	114	100	11	8	247
	2	精神病床80%未満の病院	7	7	39	64	11	3	131
	3	一般診療所	4	19	470	1,327	128	60	2,008

0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100%

精神病床80%以上の病院

精神病床80%未満の病院

一般診療所

■ 都道府県連携拠点機能

▨ 地域連携拠点機能

□ 地域精神科医療提供機能

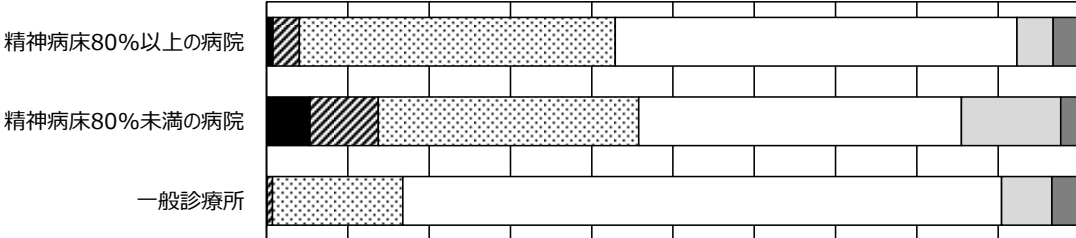
□ いずれにも該当しない

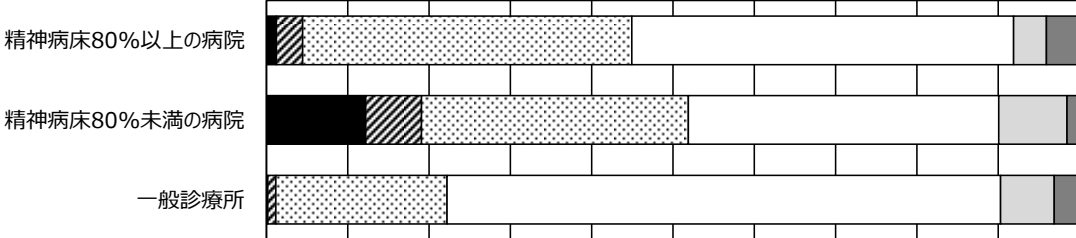
□ わからない

■ 無回答

*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05	χ ² 乗検定による有意差		
	都道府県連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能
[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差	—	—	—
[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差	***	***	***
[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差	—	***	***

※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。

11. 高次 脳機能障 害	回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）							
				都道府県 連携拠点 機能	地域連携 拠点機能	地域精神 科医療提 供機能	いずれにも 該当しない	わからない	無回答	合計	
	医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	2	8	96	122	11	8	247	
		2	精神病床80%未満の病院	7	11	42	52	16	3	131	
		3	一般診療所	1	14	322	1,479	124	68	2,008	
	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%										
											
	■ 都道府県連携拠点機能 ▨ 地域連携拠点機能 □ 地域精神科医療提供機能 □ いずれにも該当しない □ わからない ■ 無回答										
	*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05			χ ² 乗検定による有意差							
				都道府県連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能			
[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差				—		**		—			
[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差				***		***		***			
[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差		*		***		***					
※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。											

12. 摂食 障害	回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）							
				都道府県 連携拠点 機能	地域連携 拠点機能	地域精神 科医療提 供機能	いずれにも 該当しない	わからない	無回答	合計	
	医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	3	8	100	116	10	10	247	
		2	精神病床80%未満の病院	16	9	43	50	11	2	131	
		3	一般診療所	3	20	423	1,367	133	62	2,008	
	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%										
											
	■ 都道府県連携拠点機能 ▨ 地域連携拠点機能 □ 地域精神科医療提供機能 □ いずれにも該当しない □ わからない ■ 無回答										
	*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05			χ ² 乗検定による有意差							
				都道府県連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能			
[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差				***		***		—			
[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差				***		***		***			
[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差		*		**		***					
※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。											

13. 精神
科救急

回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）						
			都道府県 連携拠点 機能	地域連携 拠点機能	地域精神 科医療提 供機能	いずれにも 該当しない	わからない	無回答	合計
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	18	24	113	82	4	6	247
	2	精神病床80%未満の病院	15	14	36	57	8	1	131
	3	一般診療所	2	10	167	1,667	98	64	2,008

0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100%

精神病床80%以上の病院

精神病床80%未満の病院

一般診療所

■ 都道府県連携拠点機能

▨ 地域連携拠点機能

□ 地域精神科医療提供機能

□ いずれにも該当しない

□ わからない

■ 無回答

*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05	χ ² 乗検定による有意差		
	都道府県連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能
[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差	—	—	—
[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差	***	***	***
[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差	***	***	***

※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。

14. 身体
合併症

回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）						
			都道府県 連携拠点 機能	地域連携 拠点機能	地域精神 科医療提 供機能	いずれにも 該当しない	わからない	無回答	合計
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	3	8	79	142	8	7	247
	2	精神病床80%未満の病院	20	21	50	30	9	1	131
	3	一般診療所	2	6	253	1,583	102	62	2,008

0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100%

精神病床80%以上の病院

精神病床80%未満の病院

一般診療所

■ 都道府県連携拠点機能

▨ 地域連携拠点機能

□ 地域精神科医療提供機能

□ いずれにも該当しない

□ わからない

■ 無回答

*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05	χ ² 乗検定による有意差		
	都道府県連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能	都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能
[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差	***	***	***
[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差	***	***	***
[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差	**	***	***

※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。

15. 自殺
対策

回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）								
			都道府県 連携拠点 機能	地域連携 拠点機能	地域精神 科医療提 供機能	いずれにも 該当しない	わからない	無回答	合計		
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	8	17	85	119	11	7	247		
	2	精神病床80%未満の病院	13	19	41	44	12	2	131		
	3	一般診療所	5	9	284	1,523	126	61	2,008		
0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% 精神病床80%以上の病院 精神病床80%未満の病院 一般診療所 ■ 都道府県連携拠点機能 ▣ 地域連携拠点機能 ▤ 地域精神科医療提供機能 □ いずれにも該当しない □ わからない ■ 無回答											
*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05			χ ² 乗検定による有意差								
			都道府県連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能				
			[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差		—		**		—		
			[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差		***		***		***		
			[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差		***		***		***		
※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。											

16. 災害
精神医療

回答施設数			自院の担っている機能として回答医療施設が選択した機能（単一回答）								
			都道府県 連携拠点 機能	地域連携 拠点機能	地域精神 科医療提 供機能	いずれにも 該当しない	わからない	無回答	合計		
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	11	11	66	133	18	8	247		
	2	精神病床80%未満の病院	20	8	31	57	13	2	131		
	3	一般診療所	5	9	127	1,673	130	64	2,008		
0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% 精神病床80%以上の病院 精神病床80%未満の病院 一般診療所 ■ 都道府県連携拠点機能 ▣ 地域連携拠点機能 ▤ 地域精神科医療提供機能 □ いずれにも該当しない □ わからない ■ 無回答											
*** : p<0.001 ** : p<0.01 * : p<0.05			χ ² 乗検定による有意差								
			都道府県連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能		都道府県連携拠点機能 + 地域連携拠点機能 + 地域精神科医療提供機能				
			[精神病床80%以上の病院]と[80%未満の病院]との差		**		**		—		
			[精神病床80%未満の病院]と[一般診療所]との差		***		***		***		
			[一般診療所]と[精神病床80%以上の病院]との差		***		***		***		
※表中の「一般診療所」は、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」を指す。											

(3) 医療機関が実施実績を持つ機能の内容

① 全医療機関に関する集計結果

- ・全医療機関のうち、「精神病床 80%以上の病院」が 247、「精神病床 80%未満の病院」が 131、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」が 2,008 であることに留意して集計結果をみる必要がある。
- ・16 疾患等別に、各医療機関にとって実施実績のある機能の内容についてみると、「精神科における common mental disorders」として位置づけた疾患等は、「より専門性を問われる領域」及び「政策医療の領域」に比べて、複数の機能内容について、「実績あり」と回答する医療機関の割合が大きい（「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供」については、それぞれ 53.2～91.1%、22.2～50.8% 及び 27.4～33.7%の割合で実績ありと回答、「医療機関その他の機関と連携し生活の場で必要な支援を提供」については、それぞれ 32.9～56.8%、13.9～29.5%及び 21.0～21.9%の割合で実績ありと回答、「地域連携会議の運営支援」については、それぞれ 9.6～18.7%、4.4～10.1%、6.9～9.9%の割合で実績ありと回答）。
- ・機能内容別にみると、「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供」や「医療機関その他の機関と連携した生活の場で必要な支援の提供」については「実績あり」と回答した医療機関が多い（それぞれ 22.0～91.1%、13.9～56.8%の割合で実績ありと回答）一方、「地域連携会議の運営」や「研修プログラムの提供」については、対応している医療機関が限定されている（それぞれ 1.2～7.2%、2.3～9.8%の割合で実績ありと回答）。

表 16疾患等別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設の数（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容														回答施設数
			患者の状況に 応じて、適切な 精神科医療 (外来医療、 訪問診療を含 む。)を提供 すること	精神症状悪化 時等の緊急時 の対応体制や 連絡体制を確 保すること	精神科医、薬 剤師、看護 師、作業療法 士、精神保健 福祉士、臨床 心理技術者等 の多職種によ るチームによる 支援体制を作 ること	医療機関その 他の関係機関 (◆)と連携 し、生活の場 で必要な支援 を提供すること	地域連携会議 を運営すること	地域連携会議 の運営支援を 行うこと	積極的な情報 発信を行うこと	専門職に対す る研修プログラ ムを提供するこ と	多職種による 研修を企画・ 実施すること	医療機関から の個別相談へ の対応を行うこ と	医療機関以外 からの個別相 談への対応を 行うこと	難治性精神疾 患・処遇困難 事例の受入対 応を行うこと	自助グループ、 家族会、市民 団体等の育成 に協力すること		
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	2,012	1,178	856	1,312	132	398	402	195	275	1,126	1,138	457	440	2,386
		2	うつ病・躁うつ病	2,174	1,221	899	1,355	122	402	479	216	280	1,231	1,221	452	401	2,386
		3	認知症	1,888	1,096	800	1,285	171	446	477	234	322	1,080	1,142	402	380	2,386
		4	アルコール依存症	1,270	751	540	784	75	244	254	111	158	696	731	251	284	2,386
		5	てんかん	1,485	813	537	784	67	230	231	93	125	642	667	233	185	2,386
		6	発達障害	1,705	902	770	1,078	118	350	390	193	254	925	1,046	371	345	2,386
	より専門性を問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	1,212	666	577	704	87	242	278	143	177	739	812	287	237	2,386
		8	薬物依存症	703	454	320	442	50	139	149	57	85	446	440	185	180	2,386
		9	ギャンブル等依存症	526	342	259	332	33	106	134	54	72	358	384	148	151	2,386
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	1,159	608	454	550	55	153	167	72	100	579	578	228	142	2,386
		11	高次脳機能障害	864	520	380	523	60	154	151	60	85	510	517	211	143	2,386
		12	摂食障害	1,111	606	478	559	53	157	182	84	110	588	583	252	170	2,386
	政策医療の領域	13	精神科救急	653	678	415	523	62	237	168	91	110	559	573	268	181	2,386
		14	身体合併症	769	582	411	501	43	176	156	85	97	530	525	221	131	2,386
		15	自殺対策	803	619	423	519	49	230	179	111	116	546	590	257	189	2,386
		16	災害精神医療					29	165	113	70	85					2,386
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	84.3	49.4	35.9	55.0	5.5	16.7	16.8	8.2	11.5	47.2	47.7	19.2	18.4	100.0
		2	うつ病・躁うつ病	91.1	51.2	37.7	56.8	5.1	16.8	20.1	9.1	11.7	51.6	51.2	18.9	16.8	100.0
		3	認知症	79.1	45.9	33.5	53.9	7.2	18.7	20.0	9.8	13.5	45.3	47.9	16.8	15.9	100.0
		4	アルコール依存症	53.2	31.5	22.6	32.9	3.1	10.2	10.6	4.7	6.6	29.2	30.6	10.5	11.9	100.0
		5	てんかん	62.2	34.1	22.5	32.9	2.8	9.6	9.7	3.9	5.2	26.9	28.0	9.8	7.8	100.0
		6	発達障害	71.5	37.8	32.3	45.2	4.9	14.7	16.3	8.1	10.6	38.8	43.8	15.5	14.5	100.0
	より専門性を問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	50.8	27.9	24.2	29.5	3.6	10.1	11.7	6.0	7.4	31.0	34.0	12.0	9.9	100.0
		8	薬物依存症	29.5	19.0	13.4	18.5	2.1	5.8	6.2	2.4	3.6	18.7	18.4	7.8	7.5	100.0
		9	ギャンブル等依存症	22.0	14.3	10.9	13.9	1.4	4.4	5.6	2.3	3.0	15.0	16.1	6.2	6.3	100.0
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	48.6	25.5	19.0	23.1	2.3	6.4	7.0	3.0	4.2	24.3	24.2	9.6	6.0	100.0
		11	高次脳機能障害	36.2	21.8	15.9	21.9	2.5	6.5	6.3	2.5	3.6	21.4	21.7	8.8	6.0	100.0
		12	摂食障害	46.6	25.4	20.0	23.4	2.2	6.6	7.6	3.5	4.6	24.6	24.4	10.6	7.1	100.0
	政策医療の領域	13	精神科救急	27.4	28.4	17.4	21.9	2.6	9.9	7.0	3.8	4.6	23.4	24.0	11.2	7.6	100.0
		14	身体合併症	32.2	24.4	17.2	21.0	1.8	7.4	6.5	3.6	4.1	22.2	22.0	9.3	5.5	100.0
		15	自殺対策	33.7	25.9	17.7	21.8	2.1	9.6	7.5	4.7	4.9	22.9	24.7	10.8	7.9	100.0
		16	災害精神医療					1.2	6.9	4.7	2.9	3.6					100.0
◆…「その他の関係機関」について、調査票では、領域別により下記の機関を例示している。																	
①「common mental disordersの領域(1～6)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」																	
②「より専門性を問われる領域(7～12)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」																	
③「政策医療の領域(13～16)」……「関連する行政分野や組織団体等」																	

② 医療機関種別による区分集計結果

・16 疾患等ごとに、医療機関種類別（「精神病床 80%以上の病院」、「精神病床 80%未満の病院」、「一般診療所」）、機能内容別に「実績あり」と回答した施設数と割合を集計した結果を以下に示す。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（１．統合失調症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場が必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	239	216	215	217	52	120	102	69	115	201	201	150	129	247
	2	精神病床80%未満の病院	119	106	101	107	24	48	51	38	45	103	89	79	46	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	1,654	856	540	988	56	230	249	88	115	822	848	228	265	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	96.8	87.4	87.0	87.9	21.1	48.6	41.3	27.9	46.6	81.4	81.4	60.7	52.2	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	90.8	80.9	77.1	81.7	18.3	36.6	38.9	29.0	34.4	78.6	67.9	60.3	35.1	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	82.4	42.6	26.9	49.2	2.8	11.5	12.4	4.4	5.7	40.9	42.2	11.4	13.2	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（２．うつ病・躁うつ病）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容												回答施設数	
			患者の状況 に応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場が必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと		自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	239	213	213	217	48	118	102	65	103	199	197	131	108	247
	2	精神病床80%未満の病院	122	106	102	105	24	49	54	40	46	103	90	79	38	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	1,813	902	584	1,033	50	235	323	111	131	929	934	242	255	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	96.8	86.2	86.2	87.9	19.4	47.8	41.3	26.3	41.7	80.6	79.8	53.0	43.7	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	93.1	80.9	77.9	80.2	18.3	37.4	41.2	30.5	35.1	78.6	68.7	60.3	29.0	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	90.3	44.9	29.1	51.4	2.5	11.7	16.1	5.5	6.5	46.3	46.5	12.1	12.7	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（3.認知症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・遭遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	236	203	211	208	65	128	116	78	120	198	200	128	108	247
	2	精神病床80%未満の病院	121	109	106	114	43	62	67	52	62	109	101	77	52	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	1,531	784	483	963	63	256	294	104	140	773	841	197	220	2,008
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	95.5	82.2	85.4	84.2	26.3	51.8	47.0	31.6	48.6	80.2	81.0	51.8	43.7	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	92.4	83.2	80.9	87.0	32.8	47.3	51.1	39.7	47.3	83.2	77.1	58.8	39.7	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	76.2	39.0	24.1	48.0	3.1	12.7	14.6	5.2	7.0	38.5	41.9	9.8	11.0	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（4.アルコール依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・遭遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	183	159	158	153	33	77	64	40	65	138	148	84	86	247
	2	精神病床80%未満の病院	88	76	67	77	12	29	24	18	21	74	65	42	27	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	999	516	315	554	30	138	166	53	72	484	518	125	171	2,008
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	74.1	64.4	64.0	61.9	13.4	31.2	25.9	16.2	26.3	55.9	59.9	34.0	34.8	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	67.2	58.0	51.1	58.8	9.2	22.1	18.3	13.7	16.0	56.5	49.6	32.1	20.6	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	49.8	25.7	15.7	27.6	1.5	6.9	8.3	2.6	3.6	24.1	25.8	6.2	8.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（5.てんかん）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場で必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	197	162	160	152	29	71	48	30	46	131	142	72	52	247
	2	精神病床80%未満の病院	103	87	77	84	16	29	25	21	18	74	65	50	22	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	1,185	564	300	548	22	130	158	42	61	437	460	111	111	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	79.8	65.6	64.8	61.5	11.7	28.7	19.4	12.1	18.6	53.0	57.5	29.1	21.1	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	78.6	66.4	58.8	64.1	12.2	22.1	19.1	16.0	13.7	56.5	49.6	38.2	16.8	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	59.0	28.1	14.9	27.3	1.1	6.5	7.9	2.1	3.0	21.8	22.9	5.5	5.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（6.発達障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容												回答施設数	
			患者の状況 に応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場では必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対する 研修プ ログラムを提 供すること	多職種による 研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談への 対応を行うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと		自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	211	177	181	176	39	88	67	48	69	150	164	95	72	247
	2	精神病床80%未満の病院	109	95	87	94	22	40	43	34	35	95	82	69	32	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	1,385	630	502	808	57	222	280	111	150	680	800	207	241	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	85.4	71.7	73.3	71.3	15.8	35.6	27.1	19.4	27.9	60.7	66.4	38.5	29.1	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	83.2	72.5	66.4	71.8	16.8	30.5	32.8	26.0	26.7	72.5	62.6	52.7	24.4	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	69.0	31.4	25.0	40.2	2.8	11.1	13.9	5.5	7.5	33.9	39.8	10.3	12.0	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（7.児童・思春期精神疾患）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場で必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	147	119	130	122	25	60	39	27	43	120	125	74	44	247
	2	精神病床80%未満の病院	90	80	72	76	22	31	37	30	27	79	67	60	27	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	975	467	375	506	40	151	202	86	107	540	620	153	166	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	59.5	48.2	52.6	49.4	10.1	24.3	15.8	10.9	17.4	48.6	50.6	30.0	17.8	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	68.7	61.1	55.0	58.0	16.8	23.7	28.2	22.9	20.6	60.3	51.1	45.8	20.6	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	48.6	23.3	18.7	25.2	2.0	7.5	10.1	4.3	5.3	26.9	30.9	7.6	8.3	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業保、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（8.薬物依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場で必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	114	98	93	84	21	41	26	16	26	92	96	55	49	247
	2	精神病床80%未満の病院	61	51	46	47	10	16	17	10	10	46	38	31	15	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	528	305	181	311	19	82	106	31	49	308	306	99	116	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	46.2	39.7	37.7	34.0	8.5	16.6	10.5	6.5	10.5	37.2	38.9	22.3	19.8	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	46.6	38.9	35.1	35.9	7.6	12.2	13.0	7.6	7.6	35.1	29.0	23.7	11.5	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	26.3	15.2	9.0	15.5	0.9	4.1	5.3	1.5	2.4	15.3	15.2	4.9	5.8	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業保、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（9.ギャンブル等依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	77	71	69	63	10	25	21	14	20	67	71	37	37	247
	2	精神病床80%未満の病院	39	37	34	34	8	12	14	9	9	38	29	24	13	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	410	234	156	235	15	69	99	31	43	253	284	87	101	2,008
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	31.2	28.7	27.9	25.5	4.0	10.1	8.5	5.7	8.1	27.1	28.7	15.0	15.0	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	29.8	28.2	26.0	26.0	6.1	9.2	10.7	6.9	6.9	29.0	22.1	18.3	9.9	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	20.4	11.7	7.8	11.7	0.7	3.4	4.9	1.5	2.1	12.6	14.1	4.3	5.0	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業保、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（10.外傷後ストレス障害(PTSD)）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容												回答施設数	
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場で必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと		自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	121	106	101	97	16	37	28	13	23	91	94	51	29	247
	2	精神病床80%未満の病院	86	77	65	64	17	21	17	13	12	65	47	44	15	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	952	425	288	389	22	95	122	46	65	423	437	133	98	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	49.0	42.9	40.9	39.3	6.5	15.0	11.3	5.3	9.3	36.8	38.1	20.6	11.7	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	65.6	58.8	49.6	48.9	13.0	16.0	13.0	9.9	9.2	49.6	35.9	33.6	11.5	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	47.4	21.2	14.3	19.4	1.1	4.7	6.1	2.3	3.2	21.1	21.8	6.6	4.9	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業保、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（11.高次脳機能障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場で必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	129	102	101	100	18	42	20	15	20	102	106	59	29	247
	2	精神病床80%未満の病院	94	76	66	70	17	22	24	14	14	68	54	46	19	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	641	342	213	353	25	90	107	31	51	340	357	106	95	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	52.2	41.3	40.9	40.5	7.3	17.0	8.1	6.1	8.1	41.3	42.9	23.9	11.7	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	71.8	58.0	50.4	53.4	13.0	16.8	18.3	10.7	10.7	51.9	41.2	35.1	14.5	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	31.9	17.0	10.6	17.6	1.2	4.5	5.3	1.5	2.5	16.9	17.8	5.3	4.7	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業保、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（12.摂食障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場で必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	131	105	107	97	15	40	28	16	20	103	108	64	37	247
	2	精神病床80%未満の病院	93	81	77	73	18	23	27	22	23	77	59	60	25	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	887	420	294	389	20	94	127	46	67	408	416	128	108	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	53.0	42.5	43.3	39.3	6.1	16.2	11.3	6.5	8.1	41.7	43.7	25.9	15.0	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	71.0	61.8	58.8	55.7	13.7	17.6	20.6	16.8	17.6	58.8	45.0	45.8	19.1	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	44.2	20.9	14.6	19.4	1.0	4.7	6.3	2.3	3.3	20.3	20.7	6.4	5.4	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業保、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（13.精神科救急）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場で必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に 対する研修 プログラムを 提供すること	多職種に よる研修を 企画・実施 すること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グル ープ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	168	172	153	137	29	86	54	40	49	147	147	108	60	247
	2	精神病床80%未満の病院	78	74	71	69	11	34	27	24	23	69	60	56	23	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	407	432	191	317	22	117	87	27	38	343	366	104	98	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	68.0	69.6	61.9	55.5	11.7	34.8	21.9	16.2	19.8	59.5	59.5	43.7	24.3	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	59.5	56.5	54.2	52.7	8.4	26.0	20.6	18.3	17.6	52.7	45.8	42.7	17.6	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	20.3	21.5	9.5	15.8	1.1	5.8	4.3	1.3	1.9	17.1	18.2	5.2	4.9	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「関連する行政分野や組織団体等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（14.身体合併症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に 応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場で必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に 対する研修 プログラムを 提供すること	多職種に よる研修を 企画・実施 すること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グル ープ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	113	108	102	91	15	46	29	26	32	102	98	55	34	247
	2	精神病床80%未満の病院	109	99	96	87	10	37	37	31	31	93	80	71	19	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	547	375	213	323	18	93	90	28	34	335	347	95	78	2,008
医療機 関種別	1	精神病床80%以上の病院	45.7	43.7	41.3	36.8	6.1	18.6	11.7	10.5	13.0	41.3	39.7	22.3	13.8	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	83.2	75.6	73.3	66.4	7.6	28.2	28.2	23.7	23.7	71.0	61.1	54.2	14.5	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	27.2	18.7	10.6	16.1	0.9	4.6	4.5	1.4	1.7	16.7	17.3	4.7	3.9	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「関連する行政分野や組織団体等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（15.自殺対策）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・遭遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	139	128	118	111	17	65	35	31	31	119	123	83	50	247
	2	精神病床80%未満の病院	91	87	80	77	12	39	34	30	26	76	72	65	23	131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	573	404	225	331	20	126	110	50	59	351	395	109	116	2,008
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院	56.3	51.8	47.8	44.9	6.9	26.3	14.2	12.6	12.6	48.2	49.8	33.6	20.2	100.0
	2	精神病床80%未満の病院	69.5	66.4	61.1	58.8	9.2	29.8	26.0	22.9	19.8	58.0	55.0	49.6	17.6	100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所	28.5	20.1	11.2	16.5	1.0	6.3	5.5	2.5	2.9	17.5	19.7	5.4	5.8	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「関連する行政分野や組織団体等」を例示している。

表 医療機関種別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（16.災害精神医療）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・遭遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院					10	59	24	23	32					247
	2	精神病床80%未満の病院					9	29	23	17	22					131
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所					10	77	66	30	31					2,008
医療機関種別	1	精神病床80%以上の病院					4.0	23.9	9.7	9.3	13.0					100.0
	2	精神病床80%未満の病院					6.9	22.1	17.6	13.0	16.8					100.0
	3	精神科または心療内科を標榜する一般診療所					0.5	3.8	3.3	1.5	1.5					100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「関連する行政分野や組織団体等」を例示している。

(4) 3層の医療機能の選択状況と実施実績のある機能内容との比較

① 3層の医療機能別の集計結果

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・3層の医療機能ごとに、16 疾患等別、機能内容別に「実績あり」と回答した施設数と割合を集計した結果を以下に示す。 |
|---|

図表「都道府県連携拠点機能」を担っていると回答した医療施設が、実施実績を持つ機能の内容（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に 「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容														回答施設数
			患者の状況に 応じて、適切な 精神科医療 (外来医療、 訪問診療を含 む。)を提供す ること	精神症状悪化 時等の緊急時 の対応体制や 連絡体制を確 保すること	精神科医、薬 剤師、看護師、 作業療法士、 精神保健福祉 士、臨床心理 技術者等の多 職種によるチー ムによる支援体 制を作ること	医療機関その 他の関係機関 (◆)と連携 し、生活の場で 必要な支援を 提供すること	地域連携会議 を運営すること	地域連携会議 の運営支援を 行うこと	積極的な情報 発信を行うこと	専門職に対する 研修プログラム を提供すること	多職種による研 修を企画・実施 すること	医療機関からの 個別相談への 対応を行うこと	医療機関以外 からの個別相談 への対応を行う こと	難治性精神疾 患・処遇困難 事例の受入対 応を行うこと	自助グループ、 家族会、市民 団体等の育成 に協力すること		
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	31	27	29	28	14	16	23	22	21	29	23	25	19	31
		2	うつ病・躁うつ病	30	26	28	26	14	15	22	22	19	29	23	24	14	30
		3	認知症	31	27	30	28	18	21	27	22	23	29	26	23	22	31
		4	アルコール依存症	18	15	18	17	9	11	12	10	13	17	15	13	10	19
		5	てんかん	14	12	11	12	5	4	7	6	6	11	9	9	5	15
		6	発達障害	27	22	25	23	15	19	22	20	19	26	21	19	12	27
	より専門性を 問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	32	31	29	29	20	22	25	26	26	29	26	28	21	32
		8	薬物依存症	12	13	13	12	9	7	9	8	8	12	11	12	9	13
		9	ギャンブル等依存症	7	7	7	7	6	4	6	7	7	7	6	7	7	8
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	13	12	12	10	7	6	6	6	6	12	9	11	2	14
		11	高次脳機能障害	10	8	10	9	5	5	8	6	7	9	7	10	6	10
		12	摂食障害	22	21	20	18	10	9	13	10	11	20	13	18	10	22
	政策医療 の領域	13	精神科救急	32	32	31	30	15	20	21	18	18	30	30	30	17	35
		14	身体合併症	25	23	22	21	10	13	13	14	12	23	17	21	6	25
		15	自殺対策	25	23	21	21	9	13	13	16	15	21	19	19	9	26
		16	災害精神医療					8	17	17	15	19					36
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	100.0	87.1	93.5	90.3	45.2	51.6	74.2	71.0	67.7	93.5	74.2	80.6	61.3	100.0
		2	うつ病・躁うつ病	100.0	86.7	93.3	86.7	46.7	50.0	73.3	73.3	63.3	96.7	76.7	80.0	46.7	100.0
		3	認知症	100.0	87.1	96.8	90.3	58.1	67.7	87.1	71.0	74.2	93.5	83.9	74.2	71.0	100.0
		4	アルコール依存症	94.7	78.9	94.7	89.5	47.4	57.9	63.2	52.6	68.4	89.5	78.9	68.4	52.6	100.0
		5	てんかん	93.3	80.0	73.3	80.0	33.3	26.7	46.7	40.0	40.0	73.3	60.0	60.0	33.3	100.0
		6	発達障害	100.0	81.5	92.6	85.2	55.6	70.4	81.5	74.1	70.4	96.3	77.8	70.4	44.4	100.0
	より専門性を 問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	100.0	96.9	90.6	90.6	62.5	68.8	78.1	81.3	81.3	90.6	81.3	87.5	65.6	100.0
		8	薬物依存症	92.3	100.0	100.0	92.3	69.2	53.8	69.2	61.5	61.5	92.3	84.6	92.3	69.2	100.0
		9	ギャンブル等依存症	87.5	87.5	87.5	87.5	75.0	50.0	75.0	87.5	87.5	87.5	75.0	87.5	87.5	100.0
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	92.9	85.7	85.7	71.4	50.0	42.9	42.9	42.9	42.9	85.7	64.3	78.6	14.3	100.0
		11	高次脳機能障害	100.0	80.0	100.0	90.0	50.0	50.0	80.0	60.0	70.0	90.0	70.0	100.0	60.0	100.0
		12	摂食障害	100.0	95.5	90.9	81.8	45.5	40.9	59.1	45.5	50.0	90.9	59.1	81.8	45.5	100.0
	政策医療 の領域	13	精神科救急	91.4	91.4	88.6	85.7	42.9	57.1	60.0	51.4	51.4	85.7	85.7	85.7	48.6	100.0
		14	身体合併症	100.0	92.0	88.0	84.0	40.0	52.0	52.0	56.0	48.0	92.0	68.0	84.0	24.0	100.0
		15	自殺対策	96.2	88.5	80.8	80.8	34.6	50.0	50.0	61.5	57.7	80.8	73.1	73.1	34.6	100.0
		16	災害精神医療					22.2	47.2	47.2	41.7	52.8					100.0

◆…「その他の関係機関」について、調査票では、領域別により下記の機関を例示している。

①「common mental disordersの領域(1～6)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」

②「より専門性を問われる領域(7～12)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」

③「政策医療の領域(13～16)」……「関連する行政分野や組織団体等」

図表 「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療施設が、実施実績を持つ機能の内容（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に 「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数	
			患者の状況に 応じて、適切な 精神科医療 (外来医療、 訪問診療を含 む。)を提供す ること	精神症状悪化 時等の緊急時 の対応体制や 連絡体制を確 保すること	精神科医、薬 剤師、看護師、 作業療法士、 精神保健福祉 士、臨床心理 技術者等の多 職種によるチー ムによる支援体 制を作ること	医療機関その 他の関係機関 (◆)と連携 し、生活の場 で必要な支援を 提供すること	地域連携会議 を運営すること	地域連携会議 の運営支援を 行うこと	積極的な情報 発信を行うこと	専門職に対する 研修プログラム を提供すること	多職種による研 修を企画・実施 すること	医療機関からの 個別相談への 対応を行うこと	医療機関以外 からの個別相談 への対応を行う こと	難治性精神疾 患・処遇困難 事例の受入対 応を行うこと	自助グループ、 家族会、市民 団体等の育成 に協力すること		
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	69	61	60	63	25	52	43	33	44	60	60	48	48	69
		2	うつ病・躁うつ病	75	66	63	67	22	57	50	33	46	66	67	54	48	77
		3	認知症	105	90	89	100	52	87	76	56	69	92	91	73	77	106
		4	アルコール依存症	45	41	39	38	12	30	28	16	28	38	40	27	33	49
		5	てんかん	35	28	25	30	9	18	14	7	10	28	26	17	14	37
		6	発達障害	65	50	57	55	24	49	40	26	39	60	60	37	39	69
	より専門性を問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	44	36	38	36	14	29	31	20	27	41	39	28	26	50
		8	薬物依存症	21	19	16	15	4	13	7	3	4	15	16	13	13	26
		9	ギャンブル等依存症	18	17	12	12	2	9	7	3	3	15	17	13	12	24
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	30	29	26	28	8	22	19	8	12	27	26	19	15	37
		11	高次脳機能障害	29	25	25	23	10	18	12	9	11	25	26	17	13	33
		12	摂食障害	32	29	25	25	6	15	14	8	12	25	23	20	13	37
	政策医療の領域	13	精神科救急	43	45	40	41	14	36	26	19	22	44	41	37	28	48
		14	身体合併症	31	32	27	26	3	19	16	9	12	27	25	22	12	35
		15	自殺対策	42	42	37	37	13	34	29	16	20	43	43	32	26	45
		16	災害精神医療					3	19	14	8	12					28
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	100.0	88.4	87.0	91.3	36.2	75.4	62.3	47.8	63.8	87.0	87.0	69.6	69.6	100.0
		2	うつ病・躁うつ病	97.4	85.7	81.8	87.0	28.6	74.0	64.9	42.9	59.7	85.7	87.0	70.1	62.3	100.0
		3	認知症	99.1	84.9	84.0	94.3	49.1	82.1	71.7	52.8	65.1	86.8	85.8	68.9	72.6	100.0
		4	アルコール依存症	91.8	83.7	79.6	77.6	24.5	61.2	57.1	32.7	57.1	77.6	81.6	55.1	67.3	100.0
		5	てんかん	94.6	75.7	67.6	81.1	24.3	48.6	37.8	18.9	27.0	75.7	70.3	45.9	37.8	100.0
		6	発達障害	94.2	72.5	82.6	79.7	34.8	71.0	58.0	37.7	56.5	87.0	87.0	53.6	56.5	100.0
	より専門性を問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	88.0	72.0	76.0	72.0	28.0	58.0	62.0	40.0	54.0	82.0	78.0	56.0	52.0	100.0
		8	薬物依存症	80.8	73.1	61.5	57.7	15.4	50.0	26.9	11.5	15.4	57.7	61.5	50.0	50.0	100.0
		9	ギャンブル等依存症	75.0	70.8	50.0	50.0	8.3	37.5	29.2	12.5	12.5	62.5	70.8	54.2	50.0	100.0
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	81.1	78.4	70.3	75.7	21.6	59.5	51.4	21.6	32.4	73.0	70.3	51.4	40.5	100.0
		11	高次脳機能障害	87.9	75.8	75.8	69.7	30.3	54.5	36.4	27.3	33.3	75.8	78.8	51.5	39.4	100.0
		12	摂食障害	86.5	78.4	67.6	67.6	16.2	40.5	37.8	21.6	32.4	67.6	62.2	54.1	35.1	100.0
	政策医療の領域	13	精神科救急	89.6	93.8	83.3	85.4	29.2	75.0	54.2	39.6	45.8	91.7	85.4	77.1	58.3	100.0
		14	身体合併症	88.6	91.4	77.1	74.3	8.6	54.3	45.7	25.7	34.3	77.1	71.4	62.9	34.3	100.0
		15	自殺対策	93.3	93.3	82.2	82.2	28.9	75.6	64.4	35.6	44.4	95.6	95.6	71.1	57.8	100.0
		16	災害精神医療					10.7	67.9	50.0	28.6	42.9					100.0
◆…「その他の関係機関」について、調査票では、領域別に下記の機関を例示している。																	
①「common mental disordersの領域(1～6)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」																	
②「より専門性を問われる領域(7～12)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」																	
③「政策医療の領域(13～16)」……「関連する行政分野や組織団体等」																	

図表「地域精神科医療提供機能」を担っていると回答した病院・一般診療所が、実施実績を持つ機能の内容（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容														回答施設数
			患者の状況に 応じて、適切な 精神科医療 (外来医療、 訪問診療を含 む。)を提供す ること	精神症状悪化 時等の緊急時 の対応体制や 連絡体制を確 保すること	精神科医、薬 剤師、看護師、 作業療法士、 精神保健福祉 士、臨床心理 技術者等の多 職種によるチ ームによる支援 体制を作ること	医療機関その 他の関係機関 (◆)と連携 し、生活の場 で必要な支援 を提供すること	地域連携会議 を運営すること	地域連携会議 の運営支援を 行うこと	積極的な情報 発信を行うこと	専門職に対する 研修プログラム を提供すること	多職種による研 修を企画・実施 すること	医療機関からの 個別相談への 対応を行うこと	医療機関以外 からの個別相談 への対応を行う こと	難治性精神疾 患・処遇困難 事例の受入対 応を行うこと	自助グループ、 家族会、市民 団体等の育成 に協力すること		
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	921	698	574	741	73	239	231	87	145	606	620	260	262	938
		2	うつ病・躁うつ病	979	715	594	761	67	231	278	106	152	668	657	250	239	994
		3	認知症	830	604	500	671	76	237	242	95	152	565	586	206	193	865
		4	アルコール依存症	567	423	347	422	38	138	133	43	71	362	373	141	156	625
		5	てんかん	619	445	342	415	35	137	129	40	65	330	345	121	100	668
		6	発達障害	765	527	480	584	56	187	202	87	123	494	541	211	189	803
	より専門性を問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	497	339	318	354	35	123	125	53	68	344	375	136	116	544
		8	薬物依存症	284	206	166	203	18	60	59	18	32	197	184	87	81	361
		9	ギャンブル等依存症	212	161	137	150	13	47	56	16	23	150	153	65	74	311
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	533	340	278	305	30	87	88	33	47	295	296	121	78	623
		11	高次脳機能障害	376	270	212	258	27	80	72	20	38	237	241	113	72	460
		12	摂食障害	473	321	279	286	25	82	95	37	52	283	280	135	93	566
	政策医療の領域	13	精神科救急	262	258	202	209	21	98	59	32	42	206	210	123	69	316
		14	身体合併症	308	250	209	218	17	72	60	32	35	213	207	104	52	382
		15	自殺対策	327	283	220	242	20	110	69	38	39	231	250	114	82	410
		16	災害精神医療					10	61	26	19	21					224
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	98.2	74.4	61.2	79.0	7.8	25.5	24.6	9.3	15.5	64.6	66.1	27.7	27.9	100.0
		2	うつ病・躁うつ病	98.5	71.9	59.8	76.6	6.7	23.2	28.0	10.7	15.3	67.2	66.1	25.2	24.0	100.0
		3	認知症	96.0	69.8	57.8	77.6	8.8	27.4	28.0	11.0	17.6	65.3	67.7	23.8	22.3	100.0
		4	アルコール依存症	90.7	67.7	55.5	67.5	6.1	22.1	21.3	6.9	11.4	57.9	59.7	22.6	25.0	100.0
		5	てんかん	92.7	66.6	51.2	62.1	5.2	20.5	19.3	6.0	9.7	49.4	51.6	18.1	15.0	100.0
		6	発達障害	95.3	65.6	59.8	72.7	7.0	23.3	25.2	10.8	15.3	61.5	67.4	26.3	23.5	100.0
	より専門性を問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	91.4	62.3	58.5	65.1	6.4	22.6	23.0	9.7	12.5	63.2	68.9	25.0	21.3	100.0
		8	薬物依存症	78.7	57.1	46.0	56.2	5.0	16.6	16.3	5.0	8.9	54.6	51.0	24.1	22.4	100.0
		9	ギャンブル等依存症	68.2	51.8	44.1	48.2	4.2	15.1	18.0	5.1	7.4	48.2	49.2	20.9	23.8	100.0
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	85.6	54.6	44.6	49.0	4.8	14.0	14.1	5.3	7.5	47.4	47.5	19.4	12.5	100.0
		11	高次脳機能障害	81.7	58.7	46.1	56.1	5.9	17.4	15.7	4.3	8.3	51.5	52.4	24.6	15.7	100.0
		12	摂食障害	83.6	56.7	49.3	50.5	4.4	14.5	16.8	6.5	9.2	50.0	49.5	23.9	16.4	100.0
	政策医療の領域	13	精神科救急	82.9	81.6	63.9	66.1	6.6	31.0	18.7	10.1	13.3	65.2	66.5	38.9	21.8	100.0
		14	身体合併症	80.6	65.4	54.7	57.1	4.5	18.8	15.7	8.4	9.2	55.8	54.2	27.2	13.6	100.0
		15	自殺対策	79.8	69.0	53.7	59.0	4.9	26.8	16.8	9.3	9.5	56.3	61.0	27.8	20.0	100.0
		16	災害精神医療					4.5	27.2	11.6	8.5	9.4					100.0
◆…「その他の関係機関」について、調査票では、領域別により下記の機関を例示している。																	
①「common mental disordersの領域(1～6)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」																	
②「より専門性を問われる領域(7～12)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」																	
③「政策医療の領域(13～16)」……「関連する行政分野や組織団体等」																	

図表 「地域精神科医療提供機能」を担っていると回答した病院が、実施実績を持つ機能の内容（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に 「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数	
			患者の状況に 応じて、適切な 精神科医療 (外来医療、 訪問診療を含 む。)を提供す ること	精神症状悪化 時等の緊急時 の対応体制や 連絡体制を確 保すること	精神科医、薬 剤師、看護師、 作業療法士、 精神保健福祉 士、臨床心理 技術者等の多 職種によるチ ームによる支援 体制を作ること	医療機関その 他の関係機関 (◆)と連携 し、生活の場 で必要な支援を 提供すること	地域連携会議 を運営すること	地域連携会議 の運営支援を 行うこと	積極的な情報 発信を行うこと	専門職に対する 研修プログラム を提供すること	多職種による研 修を企画・実施 すること	医療機関からの 個別相談への 対応を行うこと	医療機関以外 からの個別相談 への対応を行う こと	難治性精神疾 患・処遇困難 事例の受入対 応を行うこと	自助グループ、 家族会、市民 団体等の育成 に協力すること		
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	214	199	197	200	35	98	84	47	84	181	180	132	105	214
		2	うつ病・躁うつ病	213	194	193	197	33	93	88	48	78	180	176	118	90	213
		3	認知症	185	167	168	174	39	89	85	49	81	157	158	100	74	187
		4	アルコール依存症	158	142	137	135	22	58	48	25	38	122	126	70	68	165
		5	てんかん	179	155	152	145	23	63	46	25	36	127	131	71	46	184
		6	発達障害	185	168	164	164	29	69	58	39	55	145	151	94	61	192
	より専門性を 問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	121	106	110	105	18	44	27	15	23	102	101	66	31	132
		8	薬物依存症	87	76	74	74	12	26	21	11	14	76	70	46	32	108
		9	ギャンブル等依存症	56	55	52	50	6	19	15	7	9	52	49	28	22	86
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	126	115	106	103	16	33	26	15	18	95	91	55	28	153
		11	高次脳機能障害	123	104	97	97	13	32	17	10	14	94	91	60	25	138
		12	摂食障害	120	107	106	97	14	34	26	17	20	103	100	69	37	143
	政策医療 の領域	13	精神科救急	135	134	125	115	10	54	30	22	28	114	113	83	37	149
		14	身体合併症	115	108	105	90	9	34	24	22	23	99	92	61	25	129
		15	自殺対策	110	105	98	95	10	50	27	21	18	92	95	64	35	126
		16	災害精神医療					7	36	10	12	16					97
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	100.0	93.0	92.1	93.5	16.4	45.8	39.3	22.0	39.3	84.6	84.1	61.7	49.1	100.0
		2	うつ病・躁うつ病	100.0	91.1	90.6	92.5	15.5	43.7	41.3	22.5	36.6	84.5	82.6	55.4	42.3	100.0
		3	認知症	98.9	89.3	89.8	93.0	20.9	47.6	45.5	26.2	43.3	84.0	84.5	53.5	39.6	100.0
		4	アルコール依存症	95.8	86.1	83.0	81.8	13.3	35.2	29.1	15.2	23.0	73.9	76.4	42.4	41.2	100.0
		5	てんかん	97.3	84.2	82.6	78.8	12.5	34.2	25.0	13.6	19.6	69.0	71.2	38.6	25.0	100.0
		6	発達障害	96.4	87.5	85.4	85.4	15.1	35.9	30.2	20.3	28.6	75.5	78.6	49.0	31.8	100.0
	より専門性を 問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	91.7	80.3	83.3	79.5	13.6	33.3	20.5	11.4	17.4	77.3	76.5	50.0	23.5	100.0
		8	薬物依存症	80.6	70.4	68.5	68.5	11.1	24.1	19.4	10.2	13.0	70.4	64.8	42.6	29.6	100.0
		9	ギャンブル等依存症	65.1	64.0	60.5	58.1	7.0	22.1	17.4	8.1	10.5	60.5	57.0	32.6	25.6	100.0
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	82.4	75.2	69.3	67.3	10.5	21.6	17.0	9.8	11.8	62.1	59.5	35.9	18.3	100.0
		11	高次脳機能障害	89.1	75.4	70.3	70.3	9.4	23.2	12.3	7.2	10.1	68.1	65.9	43.5	18.1	100.0
		12	摂食障害	83.9	74.8	74.1	67.8	9.8	23.8	18.2	11.9	14.0	72.0	69.9	48.3	25.9	100.0
	政策医療 の領域	13	精神科救急	90.6	89.9	83.9	77.2	6.7	36.2	20.1	14.8	18.8	76.5	75.8	55.7	24.8	100.0
		14	身体合併症	89.1	83.7	81.4	69.8	7.0	26.4	18.6	17.1	17.8	76.7	71.3	47.3	19.4	100.0
		15	自殺対策	87.3	83.3	77.8	75.4	7.9	39.7	21.4	16.7	14.3	73.0	75.4	50.8	27.8	100.0
		16	災害精神医療					7.2	37.1	10.3	12.4	16.5					100.0
◆…「その他の関係機関」について、調査票では、領域別に下記の機関を例示している。																	
①「common mental disordersの領域(1～6)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」																	
②「より専門性を問われる領域(7～12)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」																	
③「政策医療の領域(13～16)」……「関連する行政分野や組織団体等」																	

図表 「地域精神科医療提供機能」を担っていると回答した一般診療所が、実施実績を持つ機能の内容（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数	
			患者の状況に 応じて、適切な 精神科医療 (外来医療、 訪問診療を含 む。)を提供す ること	精神症状悪化 時等の緊急時 の対応体制や 連絡体制を確 保すること	精神科医、薬 剤師、看護師、 作業療法士、 精神保健福祉 士、臨床心理 技術者等の多 職種によるチ ームによる支援 体制を作ること	医療機関その 他の関係機関 (◆)と連携 し、生活の場 で必要な支援 を提供すること	地域連携会議 を運営すること	地域連携会議 の運営支援を 行うこと	積極的な情報 発信を行うこと	専門職に対する 研修プログラム を提供すること	多職種による研 修を企画・実施 すること	医療機関からの 個別相談への 対応を行うこと	医療機関以外 からの個別相談 への対応を行う こと	難治性精神疾 患・処遇困難 事例の受入対 応を行うこと	自助グループ、 家族会、市民 団体等の育成 に協力すること		
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	707	499	377	541	38	141	147	40	61	425	440	128	157	724
		2	うつ病・躁うつ病	766	521	401	564	34	138	190	58	74	488	481	132	149	781
		3	認知症	645	437	332	497	37	148	157	46	71	408	428	106	119	678
		4	アルコール依存症	409	281	210	287	16	80	85	18	33	240	247	71	88	460
		5	てんかん	440	290	190	270	12	74	83	15	29	203	214	50	54	484
		6	発達障害	580	359	316	420	27	118	144	48	68	349	390	117	128	611
	より専門性を問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	376	233	208	249	17	79	98	38	45	242	274	70	85	412
		8	薬物依存症	197	130	92	129	6	34	38	7	18	121	114	41	49	253
		9	ギャンブル等依存症	156	106	85	100	7	28	41	9	14	98	104	37	52	225
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	407	225	172	202	14	54	62	18	29	200	205	66	50	470
		11	高次脳機能障害	253	166	115	161	14	48	55	10	24	143	150	53	47	322
		12	摂食障害	353	214	173	189	11	48	69	20	32	180	180	66	56	423
	政策医療の領域	13	精神科救急	127	124	77	94	11	44	29	10	14	92	97	40	32	167
		14	身体合併症	193	142	104	128	8	38	36	10	12	114	115	43	27	253
		15	自殺対策	217	178	122	147	10	60	42	17	21	139	155	50	47	284
		16	災害精神医療					3	25	16	7	5					127
16疾患等	common mental disordersの領域	1	統合失調症	97.7	68.9	52.1	74.7	5.2	19.5	20.3	5.5	8.4	58.7	60.8	17.7	21.7	100.0
		2	うつ病・躁うつ病	98.1	66.7	51.3	72.2	4.4	17.7	24.3	7.4	9.5	62.5	61.6	16.9	19.1	100.0
		3	認知症	95.1	64.5	49.0	73.3	5.5	21.8	23.2	6.8	10.5	60.2	63.1	15.6	17.6	100.0
		4	アルコール依存症	88.9	61.1	45.7	62.4	3.5	17.4	18.5	3.9	7.2	52.2	53.7	15.4	19.1	100.0
		5	てんかん	90.9	59.9	39.3	55.8	2.5	15.3	17.1	3.1	6.0	41.9	44.2	10.3	11.2	100.0
		6	発達障害	94.9	58.8	51.7	68.7	4.4	19.3	23.6	7.9	11.1	57.1	63.8	19.1	20.9	100.0
	より専門性を問われる領域	7	児童・思春期精神疾患	91.3	56.6	50.5	60.4	4.1	19.2	23.8	9.2	10.9	58.7	66.5	17.0	20.6	100.0
		8	薬物依存症	77.9	51.4	36.4	51.0	2.4	13.4	15.0	2.8	7.1	47.8	45.1	16.2	19.4	100.0
		9	ギャンブル等依存症	69.3	47.1	37.8	44.4	3.1	12.4	18.2	4.0	6.2	43.6	46.2	16.4	23.1	100.0
		10	外傷後ストレス障害(PTSD)	86.6	47.9	36.6	43.0	3.0	11.5	13.2	3.8	6.2	42.6	43.6	14.0	10.6	100.0
		11	高次脳機能障害	78.6	51.6	35.7	50.0	4.3	14.9	17.1	3.1	7.5	44.4	46.6	16.5	14.6	100.0
		12	摂食障害	83.5	50.6	40.9	44.7	2.6	11.3	16.3	4.7	7.6	42.6	42.6	15.6	13.2	100.0
	政策医療の領域	13	精神科救急	76.0	74.3	46.1	56.3	6.6	26.3	17.4	6.0	8.4	55.1	58.1	24.0	19.2	100.0
		14	身体合併症	76.3	56.1	41.1	50.6	3.2	15.0	14.2	4.0	4.7	45.1	45.5	17.0	10.7	100.0
		15	自殺対策	76.4	62.7	43.0	51.8	3.5	21.1	14.8	6.0	7.4	48.9	54.6	17.6	16.5	100.0
		16	災害精神医療					2.4	19.7	12.6	5.5	3.9					100.0
◆…「その他の関係機関」について、調査票では、領域別により下記の機関を例示している。																	
①「common mental disordersの領域(1～6)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」																	
②「より専門性を問われる領域(7～12)」……「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」																	
③「政策医療の領域(13～16)」……「関連する行政分野や組織団体等」																	

② 16 疾患等別の集計結果

- ・16 疾患等ごとに、3 層の医療機能別、機能内容別に「実績あり」と回答した施設数と割合を集計した結果を以下に示す。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（1.統合失調症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	31	27	29	28	14	16	23	22	21	29	23	25	19	31
	2	地域連携拠点機能	69	61	60	63	25	52	43	33	44	60	60	48	48	69
	3	地域精神科医療提供機能	921	698	574	741	73	239	231	87	145	606	620	260	262	938
	4	いずれにも該当しない	839	314	139	387	14	72	84	35	42	346	357	90	87	1,158
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	100.0	87.1	93.5	90.3	45.2	51.6	74.2	71.0	67.7	93.5	74.2	80.6	61.3	100.0
	2	地域連携拠点機能	100.0	88.4	87.0	91.3	36.2	75.4	62.3	47.8	63.8	87.0	87.0	69.6	69.6	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	98.2	74.4	61.2	79.0	7.8	25.5	24.6	9.3	15.5	64.6	66.1	27.7	27.9	100.0
	4	いずれにも該当しない	72.5	27.1	12.0	33.4	1.2	6.2	7.3	3.0	3.6	29.9	30.8	7.8	7.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（2.うつ病・躁うつ病）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	30	26	28	26	14	15	22	22	19	29	23	24	14	30
	2	地域連携拠点機能	75	66	63	67	22	57	50	33	46	66	67	54	48	77
	3	地域精神科医療提供機能	979	715	594	761	67	231	278	106	152	668	657	250	239	994
	4	いずれにも該当しない	928	335	156	404	13	80	104	35	39	382	396	89	77	1,100
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	100.0	86.7	93.3	86.7	46.7	50.0	73.3	73.3	63.3	96.7	76.7	80.0	46.7	100.0
	2	地域連携拠点機能	97.4	85.7	81.8	87.0	28.6	74.0	64.9	42.9	59.7	85.7	87.0	70.1	62.3	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	98.5	71.9	59.8	76.6	6.7	23.2	28.0	10.7	15.3	67.2	66.1	25.2	24.0	100.0
	4	いずれにも該当しない	84.4	30.5	14.2	36.7	1.2	7.3	9.5	3.2	3.5	34.7	36.0	8.1	7.0	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（3.認知症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	31	27	30	28	18	21	27	22	23	29	26	23	22	31
	2	地域連携拠点機能	105	90	89	100	52	87	76	56	69	92	91	73	77	106
	3	地域精神科医療提供機能	830	604	500	671	76	237	242	95	152	565	586	206	193	865
	4	いずれにも該当しない	787	298	128	394	17	82	107	40	56	320	366	68	65	1,189
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	100.0	87.1	96.8	90.3	58.1	67.7	87.1	71.0	74.2	93.5	83.9	74.2	71.0	100.0
	2	地域連携拠点機能	99.1	84.9	84.0	94.3	49.1	82.1	71.7	52.8	65.1	86.8	85.8	68.9	72.6	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	96.0	69.8	57.8	77.6	8.8	27.4	28.0	11.0	17.6	65.3	67.7	23.8	22.3	100.0
	4	いずれにも該当しない	66.2	25.1	10.8	33.1	1.4	6.9	9.0	3.4	4.7	26.9	30.8	5.7	5.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（4.アルコール依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	18	15	18	17	9	11	12	10	13	17	15	13	10	19
	2	地域連携拠点機能	45	41	39	38	12	30	28	16	28	38	40	27	33	49
	3	地域精神科医療提供機能	567	423	347	422	38	138	133	43	71	362	373	141	156	625
	4	いずれにも該当しない	544	223	101	251	11	53	67	31	33	229	257	49	66	1,477
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	94.7	78.9	94.7	89.5	47.4	57.9	63.2	52.6	68.4	89.5	78.9	68.4	52.6	100.0
	2	地域連携拠点機能	91.8	83.7	79.6	77.6	24.5	61.2	57.1	32.7	57.1	77.6	81.6	55.1	67.3	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	90.7	67.7	55.5	67.5	6.1	22.1	21.3	6.9	11.4	57.9	59.7	22.6	25.0	100.0
	4	いずれにも該当しない	36.8	15.1	6.8	17.0	0.7	3.6	4.5	2.1	2.2	15.5	17.4	3.3	4.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表「３つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（５.てんかん）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	14	12	11	12	5	4	7	6	6	11	9	9	5	15
	2	地域連携拠点機能	35	28	25	30	9	18	14	7	10	28	26	17	14	37
	3	地域精神科医療提供機能	619	445	342	415	35	137	129	40	65	330	345	121	100	668
	4	いずれにも該当しない	698	262	114	254	9	54	64	27	30	214	234	63	48	1,457
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	93.3	80.0	73.3	80.0	33.3	26.7	46.7	40.0	40.0	73.3	60.0	60.0	33.3	100.0
	2	地域連携拠点機能	94.6	75.7	67.6	81.1	24.3	48.6	37.8	18.9	27.0	75.7	70.3	45.9	37.8	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	92.7	66.6	51.2	62.1	5.2	20.5	19.3	6.0	9.7	49.4	51.6	18.1	15.0	100.0
	4	いずれにも該当しない	47.9	18.0	7.8	17.4	0.6	3.7	4.4	1.9	2.1	14.7	16.1	4.3	3.3	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表「３つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（６.発達障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況 に応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場が必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	27	22	25	23	15	19	22	20	19	26	21	19	12	27
	2	地域連携拠点機能	65	50	57	55	24	49	40	26	39	60	60	37	39	69
	3	地域精神科医療提供機能	765	527	480	584	56	187	202	87	123	494	541	211	189	803
	4	いずれにも該当しない	715	238	158	333	15	76	102	43	52	276	355	76	82	1,276
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	100.0	81.5	92.6	85.2	55.6	70.4	81.5	74.1	70.4	96.3	77.8	70.4	44.4	100.0
	2	地域連携拠点機能	94.2	72.5	82.6	79.7	34.8	71.0	58.0	37.7	56.5	87.0	87.0	53.6	56.5	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	95.3	65.6	59.8	72.7	7.0	23.3	25.2	10.8	15.3	61.5	67.4	26.3	23.5	100.0
	4	いずれにも該当しない	56.0	18.7	12.4	26.1	1.2	6.0	8.0	3.4	4.1	21.6	27.8	6.0	6.4	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（7.児童・思春期精神疾患）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	32	31	29	29	20	22	25	26	26	29	26	28	21	32
	2	地域連携拠点機能	44	36	38	36	14	29	31	20	27	41	39	28	26	50
	3	地域精神科医療提供機能	497	339	318	354	35	123	125	53	68	344	375	136	116	544
	4	いずれにも該当しない	539	201	146	224	13	52	77	30	37	265	304	70	57	1,551
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	100.0	96.9	90.6	90.6	62.5	68.8	78.1	81.3	81.3	90.6	81.3	87.5	65.6	100.0
	2	地域連携拠点機能	88.0	72.0	76.0	72.0	28.0	58.0	62.0	40.0	54.0	82.0	78.0	56.0	52.0	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	91.4	62.3	58.5	65.1	6.4	22.6	23.0	9.7	12.5	63.2	68.9	25.0	21.3	100.0
	4	いずれにも該当しない	34.8	13.0	9.4	14.4	0.8	3.4	5.0	1.9	2.4	17.1	19.6	4.5	3.7	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（8.薬物依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況 に応じて、 適切な精神 科医療 （外来医 療、訪問診 療を含 む。）を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 （◆）と連 携し、生活 の場が必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	12	13	13	12	9	7	9	8	8	12	11	12	9	13
	2	地域連携拠点機能	21	19	16	15	4	13	7	3	4	15	16	13	13	26
	3	地域精神科医療提供機能	284	206	166	203	18	60	59	18	32	197	184	87	81	361
	4	いずれにも該当しない	309	165	87	167	13	45	56	18	26	170	179	50	59	1,760
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	92.3	100.0	100.0	92.3	69.2	53.8	69.2	61.5	61.5	92.3	84.6	92.3	69.2	100.0
	2	地域連携拠点機能	80.8	73.1	61.5	57.7	15.4	50.0	26.9	11.5	15.4	57.7	61.5	50.0	50.0	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	78.7	57.1	46.0	56.2	5.0	16.6	16.3	5.0	8.9	54.6	51.0	24.1	22.4	100.0
	4	いずれにも該当しない	17.6	9.4	4.9	9.5	0.7	2.6	3.2	1.0	1.5	9.7	10.2	2.8	3.4	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（9.ギャンブル等依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況 に応じて、 適切な精神 科医療 （外来医 療、訪問診 療を含 む。）を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 （◆）と連 携し、生活 の場が必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	7	7	7	7	6	4	6	7	7	7	6	7	7	8
	2	地域連携拠点機能	18	17	12	12	2	9	7	3	3	15	17	13	12	24
	3	地域精神科医療提供機能	212	161	137	150	13	47	56	16	23	150	153	65	74	311
	4	いずれにも該当しない	232	112	68	127	6	33	49	17	23	139	166	42	44	1,811
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	87.5	87.5	87.5	87.5	75.0	50.0	75.0	87.5	87.5	87.5	75.0	87.5	87.5	100.0
	2	地域連携拠点機能	75.0	70.8	50.0	50.0	8.3	37.5	29.2	12.5	12.5	62.5	70.8	54.2	50.0	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	68.2	51.8	44.1	48.2	4.2	15.1	18.0	5.1	7.4	48.2	49.2	20.9	23.8	100.0
	4	いずれにも該当しない	12.8	6.2	3.8	7.0	0.3	1.8	2.7	0.9	1.3	7.7	9.2	2.3	2.4	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（10.外傷後ストレス障害(PTSD)）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況 に応じて、 適切な精神 科医療 （外来医 療、訪問診 療を含 む。）を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 （◆）と連 携し、生活 の場が必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	13	12	12	10	7	6	6	6	12	9	11	2	14	
	2	地域連携拠点機能	30	29	26	28	8	22	19	8	27	26	19	15	37	
	3	地域精神科医療提供機能	533	340	278	305	30	87	88	33	295	296	121	78	623	
	4	いずれにも該当しない	483	170	101	155	6	27	45	14	21	185	191	54	33	1,491
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	92.9	85.7	85.7	71.4	50.0	42.9	42.9	42.9	85.7	64.3	78.6	14.3	100.0	
	2	地域連携拠点機能	81.1	78.4	70.3	75.7	21.6	59.5	51.4	21.6	32.4	73.0	70.3	51.4	40.5	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	85.6	54.6	44.6	49.0	4.8	14.0	14.1	5.3	7.5	47.4	47.5	19.4	12.5	100.0
	4	いずれにも該当しない	32.4	11.4	6.8	10.4	0.4	1.8	3.0	0.9	1.4	12.4	12.8	3.6	2.2	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（11.高次脳機能障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	10	8	10	9	5	5	8	6	7	9	7	10	6	10
	2	地域連携拠点機能	29	25	25	23	10	18	12	9	11	25	26	17	13	33
	3	地域精神科医療提供機能	376	270	212	258	27	80	72	20	38	237	241	113	72	460
	4	いずれにも該当しない	369	166	97	185	14	38	47	15	20	184	192	47	38	1,653
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	100.0	80.0	100.0	90.0	50.0	50.0	80.0	60.0	70.0	90.0	70.0	100.0	60.0	100.0
	2	地域連携拠点機能	87.9	75.8	75.8	69.7	30.3	54.5	36.4	27.3	33.3	75.8	78.8	51.5	39.4	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	81.7	58.7	46.1	56.1	5.9	17.4	15.7	4.3	8.3	51.5	52.4	24.6	15.7	100.0
	4	いずれにも該当しない	22.3	10.0	5.9	11.2	0.8	2.3	2.8	0.9	1.2	11.1	11.6	2.8	2.3	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（12.摂食障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況 に応じて、 適切な精神 科医療 （外来医 療、訪問診 療を含 む。）を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 （◆）と連 携し、生活 の場が必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	22	21	20	18	10	9	13	10	11	20	13	18	10	22
	2	地域連携拠点機能	32	29	25	25	6	15	14	8	12	25	23	20	13	37
	3	地域精神科医療提供機能	473	321	279	286	25	82	95	37	52	283	280	135	93	566
	4	いずれにも該当しない	486	179	113	180	9	37	45	20	25	207	219	56	43	1,533
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	100.0	95.5	90.9	81.8	45.5	40.9	59.1	45.5	50.0	90.9	59.1	81.8	45.5	100.0
	2	地域連携拠点機能	86.5	78.4	67.6	67.6	16.2	40.5	37.8	21.6	32.4	67.6	62.2	54.1	35.1	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	83.6	56.7	49.3	50.5	4.4	14.5	16.8	6.5	9.2	50.0	49.5	23.9	16.4	100.0
	4	いずれにも該当しない	31.7	11.7	7.4	11.7	0.6	2.4	2.9	1.3	1.6	13.5	14.3	3.7	2.8	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（13.精神科救急）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場に必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	32	32	31	30	15	20	21	18	18	30	30	30	17	35
	2	地域連携拠点機能	43	45	40	41	14	36	26	19	22	44	41	37	28	48
	3	地域精神科医療提供機能	262	258	202	209	21	98	59	32	42	206	210	123	69	316
	4	いずれにも該当しない	260	280	111	199	11	69	52	19	22	234	244	60	58	1,806
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	91.4	91.4	88.6	85.7	42.9	57.1	60.0	51.4	51.4	85.7	85.7	85.7	48.6	100.0
	2	地域連携拠点機能	89.6	93.8	83.3	85.4	29.2	75.0	54.2	39.6	45.8	91.7	85.4	77.1	58.3	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	82.9	81.6	63.9	66.1	6.6	31.0	18.7	10.1	13.3	65.2	66.5	38.9	21.8	100.0
	4	いずれにも該当しない	14.4	15.5	6.1	11.0	0.6	3.8	2.9	1.1	1.2	13.0	13.5	3.3	3.2	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「関連する行政分野や組織団体等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（14.身体合併症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 (上段：施設数) (下段：割合(%))			機能の内容													回答施設数
			患者の状況 に応じて、 適切な精神 科医療 (外来医 療、訪問診 療を含 む。)を提 供すること	精神症状 悪化時等の 緊急時の対 応体制や連 絡体制を確 保すること	精神科医、 薬剤師、看 護師、作業 療法士、精 神保健福 祉士、臨床 心理技術 者等の多職 種による チームによる 支援体制を 作ること	医療機関そ の他の関係 機関 (◆)と連 携し、生活 の場が必要 な支援を提 供すること	地域連携 会議を運営 すること	地域連携 会議の運営 支援を行う こと	積極的な情 報発信を行 うこと	専門職に対 する研修プ ログラムを提 供すること	多職種によ る研修を企 画・実施す ること	医療機関か らの個別相 談への対応 を行うこと	医療機関 以外からの 個別相談へ の対応を行 うこと	難治性精 神疾患・処 遇困難事 例の受入対 応を行うこと	自助グルー プ、家族 会、市民団 体等の育成 に協力する こと	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	25	23	22	21	10	13	13	14	12	23	17	21	6	25
	2	地域連携拠点機能	31	32	27	26	3	19	16	9	12	27	25	22	12	35
	3	地域精神科医療提供機能	308	250	209	218	17	72	60	32	35	213	207	104	52	382
	4	いずれにも該当しない	345	229	124	202	13	57	56	21	30	227	235	58	50	1,755
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	100.0	92.0	88.0	84.0	40.0	52.0	52.0	56.0	48.0	92.0	68.0	84.0	24.0	100.0
	2	地域連携拠点機能	88.6	91.4	77.1	74.3	8.6	54.3	45.7	25.7	34.3	77.1	71.4	62.9	34.3	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	80.6	65.4	54.7	57.1	4.5	18.8	15.7	8.4	9.2	55.8	54.2	27.2	13.6	100.0
	4	いずれにも該当しない	19.7	13.0	7.1	11.5	0.7	3.2	3.2	1.2	1.7	12.9	13.4	3.3	2.8	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「関連する行政分野や組織団体等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（15.自殺対策）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）			機能の内容													回答施設数
			患者の状況に応じて、適切な精神科医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	25	23	21	21	9	13	13	16	15	21	19	19	9	26
	2	地域連携拠点機能	42	42	37	37	13	34	29	16	20	43	43	32	26	45
	3	地域精神科医療提供機能	327	283	220	242	20	110	69	38	39	231	250	114	82	410
	4	いずれにも該当しない	333	206	104	176	6	54	53	31	29	203	233	65	57	1,686
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能	96.2	88.5	80.8	80.8	34.6	50.0	50.0	61.5	57.7	80.8	73.1	73.1	34.6	100.0
	2	地域連携拠点機能	93.3	93.3	82.2	82.2	28.9	75.6	64.4	35.6	44.4	95.6	95.6	71.1	57.8	100.0
	3	地域精神科医療提供機能	79.8	69.0	53.7	59.0	4.9	26.8	16.8	9.3	9.5	56.3	61.0	27.8	20.0	100.0
	4	いずれにも該当しない	19.8	12.2	6.2	10.4	0.4	3.2	3.1	1.8	1.7	12.0	13.8	3.9	3.4	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「関連する行政分野や組織団体等」を例示している。

表「3つの医療機能」の選択状況と、実施した実績のある機能内容との関係（16.災害精神医療）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設 （上段：施設数） （下段：割合(%)）		機能の内容													回答施設数
		患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能				8	17	17	15	19					36
	2	地域連携拠点機能				3	19	14	8	12					28
	3	地域精神科医療提供機能				10	61	26	19	21					224
	4	いずれにも該当しない				7	54	43	21	25					1,863
選択した機能	1	都道府県連携拠点機能				22.2	47.2	47.2	41.7	52.8					100.0
	2	地域連携拠点機能				10.7	67.9	50.0	28.6	42.9					100.0
	3	地域精神科医療提供機能				4.5	27.2	11.6	8.5	9.4					100.0
	4	いずれにも該当しない				0.4	2.9	2.3	1.1	1.3					100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「関連する行政分野や組織団体等」を例示している。

第5章 まとめ

1. 都道府県向けアンケート調査

- ・回答のあった39都道府県のうち、現行の都道府県医療計画において、精神医療圏を「都道府県全体で1つの圏域」として設定している都道府県は16（41.0%）、「二次医療圏と同じ圏域」に設定している都道府県は17（43.6%）である（図表6）。
- ・医療計画中への都道府県連携拠点機能や地域連携拠点機能の設定の有無について、16疾患等それぞれについてみると、回答のあった39都道府県のうち、都道府県連携拠点機能と地域連携拠点機能の両方を設定している都道府県の割合は17.9%～35.9%である。逆に、どちらも設定していない都道府県の割合は33.3%～66.7%である（図表14）。
- ・都道府県の多くは、医療計画に都道府県連携拠点を設定するにあたり、「「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供（31.6～50.0%）」、「他の医療機関からの個別相談への対応（26.7～66.7%）」、「難治性精神疾患や処遇困難事例の受入（31.3～64.7%）」を、「「医療機関その他の機関と連携し生活の場で必要な支援を提供すること（0.0～27.8%）」や「地域連携会議の運営（0.0～13.3%）」、「積極的な情報発信を行うこと（6.3～26.3%）」よりも、重視した機能内容として回答した。
- ・回答のあった39の都道府県のうち、精神疾患の医療提供体制の構築において抱えている課題として、都道府県が「非常にそう思う」または「そう思う」と回答した都道府県数は、「各拠点機能を担う活動後の適切な評価方法がわからない」が33都道府県、「各拠点機能の地域偏在が生じており、解決が難しい」が31都道府県、「医療機能の設定にあたり、医療機関への説明や調整が難しい」が30都道府県である。

2. 医療機関向けアンケート調査

- ・「都道府県連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合は、common mental disordersに分類できる疾患群のうち「うつ病・躁うつ病」「認知症」「てんかん」「発達障害」の4疾患等、より専門性を問われる領域の疾患群のうち「児童・思春期精神疾患」「摂食障害」の2疾患等、政策医療に属する向きの強い疾患群等のうち「身体合併症」「災害精神医療」の2疾患等について、「精神病床80%未満の病院」が、「精神病床80%以上の病院」よりも有意に大きい。
- ・「都道府県連携拠点機能」または「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合は、common mental disordersに分類できる疾患群のうち「認知症」「てんかん」「発達障害」の4疾患等、より専門性を問われる領域の疾患群のうち「児童・思春期精神疾患」「高次脳機能障害」「摂食障害」の3疾患等、政策医療に属する向きの強い疾患群等のうち「身体合併症」「自殺対策」「災害精神医療」の3疾患等について、「精神病床80%未満の病院」が、「精神病床80%以上の病院」よりも有意に大きい。
- ・16疾患等の中には、精神科または心療内科を標榜する一般診療所が、「地域連携拠点機能」を担っていると回答したものもある。一方で、精神科または心療内科を標榜する一般診療所については、3つの医療機能の「いずれにも該当しない」という回答も多い。
- ・16疾患等別に、各医療機関にとって実施実績のある機能の内容についてみると、「精神科におけるcommon mental disorders」として位置づけた疾患等は、「より専門性を問われる領域」及び「政策医療の領域」に比べて、複数の機能内容について、「実績あり」と回答する医療機関の割合が大きい（「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供」については、それぞれ53.2～91.1%、22.2～50.8%及び27.4～33.7%の割合で実績ありと回答、「医療機関その他の機関と連携し生活の場で必要な支援を提供」については、それぞれ32.9～56.8%、13.9～29.5%及び21.0～21.9%の割合で実績ありと回答、「地域連携会議の運営支援」については、それぞれ9.6～18.7%、4.4～10.1%、6.9～9.9%の割合で実績ありと回答）。
- ・機能内容別にみると、「患者の状況に応じた適切な精神科医療の提供」や「医療機関その他の機関と連携した生活の場で必要な支援の提供」については「実績あり」と回答した医療機関が多い（それぞれ22.0～91.1%、13.9～56.8%の割合で実績ありと回答）一方、「地域連携会議の運営」や「研修プログラムの提供」については、対応している医療機関が限定されている（それぞれ1.2～7.2%、2.3～9.8%の割合で実績ありと回答）。
- ・「都道府県連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合が16疾患等の中の上位2つは、「災害精神医療」「精神科救急」の1.5%である。これらはいずれも、本調査研究では「政策医療の領域」に区分している。逆に、割合が最も低いのは「ギャンブル等依存症」の0.3%である。ギャンブル等

依存症は、本調査研究では、「より専門性を問われる領域」に区分している。

- ・「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合が最も高いのは、「認知症」の 4.4%である。認知症は、本調査研究では、「精神科における common mental disorders の領域」に区分している。逆に、医療機関の割合が最も低いのは、「ギャンブル等依存症」の 1.0%である。ギャンブル等依存症は、本調査研究では、「より専門性を問われる領域」に区分している。
- ・「地域精神科医療提供機能」を担っていると回答した医療機関の割合が最も高いのは、「うつ病・躁うつ病」の 41.7%である。うつ病・躁うつ病は、本調査研究では、「精神科における common mental disorders の領域に」区分している。逆に、医療機関の割合が最も低いのは「災害精神医療」の 9.4%である。災害精神医療は、本調査研究では、「政策医療の領域」に区分している。

3. 考察（今後の課題）

- ・今回の調査研究では、都道府県に対する調査では、精神医療圏の設定状況や都道府県連携拠点・地域連携拠点の設定状況と設定にあたって重視した機能、精神科医療に係る地域の課題意識等を把握した。
- ・また、精神病床を有する病院、および精神科または心療内科を標榜する一般診療所に対する調査では、3つの領域の16疾患等ごとに、自院が3層の機能のどれに該当すると考えるかについて、実施実績のある機能について等を把握した。
- ・都道府県調査の結果、都道府県が重視した機能の内容は、「患者の状態に応じて、適切な精神医療を提供すること」「難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと」など、個別の患者への対応が中心であって、地域連携会議の運営や研修プログラムの提供などは重視されなかったことが示唆された。
- ・医療機関調査において、「自院に実績あり」という回答からは、「精神科における common mental disorders の領域」、「より専門性を問われる領域」、「政策医療の領域」の領域の3領域に分けて精神科医療機能を検討することには、一定の意味があると考えられた。
- ・機能の内容については、「患者の状態に応じて、適切な精神医療を提供すること」、「精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること」など、個別の患者への対応が高く、都道府県調査と同様、地域連携会議の運営・支援や積極的な情報発信などは少なく、これらを普及していくには政策的な支援が必要と考えられた。
- ・また、「精神科または心療内科を標榜する一般診療所」において、16の疾患・分野すべてに「いずれにも該当しない」という回答が多かったこと、また、「精神病床80%以上の病院」、「精神病床80%未満の病院」についても相当数の病院が「いずれにも該当しない」と回答したことについては、その地域において診療を求める患者は対応する、すなわち「地域精神科医療提供機能」は特別なことではないという趣旨で回答した医療機関もあると考えられるため、「地域精神科医療提供機能」という回答との意味上の差は小さいかもしれない。あるいは、第7次都道府県医療計画に掲げられたものの、医療の現場には、3つの医療機能という考え方が普及していないのかもしれない。このことは、「都道府県連携拠点機能」または「地域連携拠点機能」を担っていると回答した医療機関の割合にも影響している可能性があり、調査結果の解釈は慎重にすべきであろう。
- ・また、今回の調査にあたっては、専門的見地からの議論を行うため、アドバイザー等の協力を受けた事業検討会を開催することとしたが、調査結果をもとにアドバイザーが一同に会して意見交換をする機会は十分とは言えなかった。このため、精神疾患の医療体制の構築の基本となる医師等の不足、医療需給の地域差等の現実的な課題についての検討が引き続き求められる。
- ・今後、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムや、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制を構築するためには、地域の特性を踏まえつつ、医療機関の持っている連携のニーズを、疾患や分野、機能の内容ごとに把握し、疾患・分野ごとに、どのような医療機関との、いかなる連携が必要とされているのかを整理することが必要と考えられる。
- ・また、医療計画全体を俯瞰して、5疾病の1つである精神科医療について、どのような連携体制を構築するかを検討するためには、精神病床を有する病院や、精神科・心療内科を標榜する一般診療所だけでなく、内科等の医療機関も視野に入れた、調査対象の拡大も検討することが望ましい。
- ・加えて、精神病床に係る入院料や施設基準の届出状況等、各医療機関が持つ属性情報とのクロス集計を、拡大する必要があると考えられる。

第6章 事業検討会の実施状況

1. 事業検討会の構成（再掲）

本調査研究では、地域における精神医療の実態やあり方について、専門的見地からの議論を行うため、下記のアドバイザー等の協力を得た事業検討会を行った。

＜事業検討会 アドバイザー等一覧＞（敬称略）	
【アドバイザー】	
上ノ山 一寛	日本精神神経科診療所協会 副会長
江澤 和彦	日本医師会 常任理事
櫻木 章司	日本精神科病院協会 常務理事
中島 豊爾	日本公的病院精神科協会 会長
【オブザーバー】	
竹島 正	川崎市精神保健福祉センター 所長

2. 事業検討会の開催状況

開催回次	日時	議題
第1回事業検討会	2018年10月26日（金）13:00～15:00	・ 調査研究の実施方針について ・ 医療機関アンケート調査票について ・ 都道府県アンケート調査票について
第2回事業検討会	2019年3月1日（金）10:00～12:00	・ 結果のとりまとめについて

第7章 成果の公表方法

本調査研究の成果は、みずほ情報総研株式会社のホームページ上に、報告書を掲載する。

附属資料 1 医療機関アンケート調査の地域タイプ別集計結果

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（１．統合失調症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場に必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	116	101	104	104	23	54	55	42	56	101	92	73	56	123
	地方都市型	191	175	170	174	42	91	82	59	85	162	154	124	92	204
	過疎地域型	51	46	42	46	11	23	16	6	19	41	44	32	27	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	1,025	508	350	617	38	130	152	52	64	500	511	145	158	1,231
	地方都市型	544	302	168	322	16	81	80	33	46	276	291	66	95	664
	過疎地域型	85	46	22	49	2	19	17	3	5	46	46	17	12	113
精神病床を有する病院	大都市型	94.3	82.1	84.6	84.6	18.7	43.9	44.7	34.1	45.5	82.1	74.8	59.3	45.5	100.0
	地方都市型	93.6	85.8	83.3	85.3	20.6	44.6	40.2	28.9	41.7	79.4	75.5	60.8	45.1	100.0
	過疎地域型	100.0	90.2	82.4	90.2	21.6	45.1	31.4	11.8	37.3	80.4	86.3	62.7	52.9	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	83.3	41.3	28.4	50.1	3.1	10.6	12.3	4.2	5.2	40.6	41.5	11.8	12.8	100.0
	地方都市型	81.9	45.5	25.3	48.5	2.4	12.2	12.0	5.0	6.9	41.6	43.8	9.9	14.3	100.0
	過疎地域型	75.2	40.7	19.5	43.4	1.8	16.8	15.0	2.7	4.4	40.7	40.7	15.0	10.6	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（2.うつ病・躁うつ病）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	116	101	104	104	21	53	55	41	53	101	93	67	47	123
	地方都市型	194	173	169	173	42	92	84	58	82	160	151	116	76	204
	過疎地域型	51	45	42	45	9	22	17	6	14	41	43	27	23	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	1,109	530	375	631	35	128	193	65	75	560	562	153	152	1,231
	地方都市型	604	322	184	339	12	84	106	42	49	314	314	70	91	664
	過疎地域型	100	50	25	63	3	23	24	4	7	55	58	19	12	113
精神病床を有する病院	大都市型	94.3	82.1	84.6	84.6	17.1	43.1	44.7	33.3	43.1	82.1	75.6	54.5	38.2	100.0
	地方都市型	95.1	84.8	82.8	84.8	20.6	45.1	41.2	28.4	40.2	78.4	74.0	56.9	37.3	100.0
	過疎地域型	100.0	88.2	82.4	88.2	17.6	43.1	33.3	11.8	27.5	80.4	84.3	52.9	45.1	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	90.1	43.1	30.5	51.3	2.8	10.4	15.7	5.3	6.1	45.5	45.7	12.4	12.3	100.0
	地方都市型	91.0	48.5	27.7	51.1	1.8	12.7	16.0	6.3	7.4	47.3	47.3	10.5	13.7	100.0
	過疎地域型	88.5	44.2	22.1	55.8	2.7	20.4	21.2	3.5	6.2	48.7	51.3	16.8	10.6	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型 = 人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型 = 大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型 = 大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（3.認知症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	112	92	99	98	29	48	55	43	52	95	92	62	50	123
	地方都市型	194	175	175	178	62	114	99	72	101	169	165	111	83	204
	過疎地域型	51	45	43	46	17	28	29	15	29	43	44	32	27	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	917	454	295	555	41	135	165	59	78	442	476	125	127	1,231
	地方都市型	518	281	163	342	19	89	101	39	50	277	303	55	71	664
	過疎地域型	96	49	25	66	3	32	28	6	12	54	62	17	22	113
精神病床を有する病院	大都市型	91.1	74.8	80.5	79.7	23.6	39.0	44.7	35.0	42.3	77.2	74.8	50.4	40.7	100.0
	地方都市型	95.1	85.8	85.8	87.3	30.4	55.9	48.5	35.3	49.5	82.8	80.9	54.4	40.7	100.0
	過疎地域型	100.0	88.2	84.3	90.2	33.3	54.9	56.9	29.4	56.9	84.3	86.3	62.7	52.9	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	74.5	36.9	24.0	45.1	3.3	11.0	13.4	4.8	6.3	35.9	38.7	10.2	10.3	100.0
	地方都市型	78.0	42.3	24.5	51.5	2.9	13.4	15.2	5.9	7.5	41.7	45.6	8.3	10.7	100.0
	過疎地域型	85.0	43.4	22.1	58.4	2.7	28.3	24.8	5.3	10.6	47.8	54.9	15.0	19.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（4.アルコール依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	69	55	59	56	7	25	21	16	21	51	50	28	25	123
	地方都市型	153	140	129	134	30	62	53	37	52	124	121	74	68	204
	過疎地域型	49	40	37	40	8	19	14	5	13	37	42	24	20	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	591	284	188	318	23	74	103	29	41	281	296	78	95	1,231
	地方都市型	343	200	111	200	7	53	53	22	29	166	185	39	65	664
	過疎地域型	65	32	16	36	0	11	10	2	2	37	37	8	11	113
精神病床を有する病院	大都市型	56.1	44.7	48.0	45.5	5.7	20.3	17.1	13.0	17.1	41.5	40.7	22.8	20.3	100.0
	地方都市型	75.0	68.6	63.2	65.7	14.7	30.4	26.0	18.1	25.5	60.8	59.3	36.3	33.3	100.0
	過疎地域型	96.1	78.4	72.5	78.4	15.7	37.3	27.5	9.8	25.5	72.5	82.4	47.1	39.2	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	48.0	23.1	15.3	25.8	1.9	6.0	8.4	2.4	3.3	22.8	24.0	6.3	7.7	100.0
	地方都市型	51.7	30.1	16.7	30.1	1.1	8.0	8.0	3.3	4.4	25.0	27.9	5.9	9.8	100.0
	過疎地域型	57.5	28.3	14.2	31.9	0.0	9.7	8.8	1.8	1.8	32.7	32.7	7.1	9.7	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型 = 人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型 = 大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型 = 大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（5.てんかん）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	83	68	68	58	10	21	19	16	15	51	51	33	19	123
	地方都市型	169	144	134	141	28	62	44	32	42	122	120	69	42	204
	過疎地域型	48	37	35	37	7	17	10	3	7	32	36	20	13	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	690	319	182	328	19	74	99	28	36	259	275	77	73	1,231
	地方都市型	425	209	103	182	3	43	48	12	22	146	152	28	31	664
	過疎地域型	70	36	15	38	0	13	11	2	3	32	33	6	7	113
精神病床を有する病院	大都市型	67.5	55.3	55.3	47.2	8.1	17.1	15.4	13.0	12.2	41.5	41.5	26.8	15.4	100.0
	地方都市型	82.8	70.6	65.7	69.1	13.7	30.4	21.6	15.7	20.6	59.8	58.8	33.8	20.6	100.0
	過疎地域型	94.1	72.5	68.6	72.5	13.7	33.3	19.6	5.9	13.7	62.7	70.6	39.2	25.5	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	56.1	25.9	14.8	26.6	1.5	6.0	8.0	2.3	2.9	21.0	22.3	6.3	5.9	100.0
	地方都市型	64.0	31.5	15.5	27.4	0.5	6.5	7.2	1.8	3.3	22.0	22.9	4.2	4.7	100.0
	過疎地域型	61.9	31.9	13.3	33.6	0.0	11.5	9.7	1.8	2.7	28.3	29.2	5.3	6.2	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（6.発達障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場に必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	99	79	82	79	17	34	33	31	30	69	69	48	31	123
	地方都市型	173	152	148	150	37	76	66	48	65	139	136	92	56	204
	過疎地域型	48	41	38	41	7	18	11	3	9	37	41	24	17	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	841	364	310	476	37	110	167	63	84	401	466	130	129	1,231
	地方都市型	473	232	171	281	16	90	97	44	59	234	280	62	96	664
	過疎地域型	71	34	21	51	4	22	16	4	7	45	54	15	16	113
精神病床を有する病院	大都市型	80.5	64.2	66.7	64.2	13.8	27.6	26.8	25.2	24.4	56.1	56.1	39.0	25.2	100.0
	地方都市型	84.8	74.5	72.5	73.5	18.1	37.3	32.4	23.5	31.9	68.1	66.7	45.1	27.5	100.0
	過疎地域型	94.1	80.4	74.5	80.4	13.7	35.3	21.6	5.9	17.6	72.5	80.4	47.1	33.3	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	68.3	29.6	25.2	38.7	3.0	8.9	13.6	5.1	6.8	32.6	37.9	10.6	10.5	100.0
	地方都市型	71.2	34.9	25.8	42.3	2.4	13.6	14.6	6.6	8.9	35.2	42.2	9.3	14.5	100.0
	過疎地域型	62.8	30.1	18.6	45.1	3.5	19.5	14.2	3.5	6.2	39.8	47.8	13.3	14.2	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（7.児童・思春期精神疾患）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	68	56	62	58	13	26	22	21	22	58	57	39	23	123
	地方都市型	135	117	115	113	30	53	47	34	41	113	107	80	38	204
	過疎地域型	34	26	25	27	4	12	7	2	7	28	28	15	10	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	562	259	228	281	27	80	114	51	59	305	340	92	95	1,231
	地方都市型	355	176	128	187	9	56	74	32	40	189	231	49	58	664
	過疎地域型	58	32	19	38	4	15	14	3	8	46	49	12	13	113
精神病床を有する病院	大都市型	55.3	45.5	50.4	47.2	10.6	21.1	17.9	17.1	17.9	47.2	46.3	31.7	18.7	100.0
	地方都市型	66.2	57.4	56.4	55.4	14.7	26.0	23.0	16.7	20.1	55.4	52.5	39.2	18.6	100.0
	過疎地域型	66.7	51.0	49.0	52.9	7.8	23.5	13.7	3.9	13.7	54.9	54.9	29.4	19.6	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	45.7	21.0	18.5	22.8	2.2	6.5	9.3	4.1	4.8	24.8	27.6	7.5	7.7	100.0
	地方都市型	53.5	26.5	19.3	28.2	1.4	8.4	11.1	4.8	6.0	28.5	34.8	7.4	8.7	100.0
	過疎地域型	51.3	28.3	16.8	33.6	3.5	13.3	12.4	2.7	7.1	40.7	43.4	10.6	11.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（8.薬物依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	50	48	44	39	6	17	10	9	11	39	43	23	20	123
	地方都市型	96	80	76	74	23	32	28	17	19	79	72	50	34	204
	過疎地域型	29	21	19	18	2	8	5	0	6	20	19	13	10	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	312	180	112	183	15	46	60	17	27	178	169	63	64	1,231
	地方都市型	189	108	62	110	4	31	43	13	19	107	115	28	46	664
	過疎地域型	27	17	7	18	0	5	3	1	3	23	22	8	6	113
精神病床を有する病院	大都市型	40.7	39.0	35.8	31.7	4.9	13.8	8.1	7.3	8.9	31.7	35.0	18.7	16.3	100.0
	地方都市型	47.1	39.2	37.3	36.3	11.3	15.7	13.7	8.3	9.3	38.7	35.3	24.5	16.7	100.0
	過疎地域型	56.9	41.2	37.3	35.3	3.9	15.7	9.8	0.0	11.8	39.2	37.3	25.5	19.6	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	25.3	14.6	9.1	14.9	1.2	3.7	4.9	1.4	2.2	14.5	13.7	5.1	5.2	100.0
	地方都市型	28.5	16.3	9.3	16.6	0.6	4.7	6.5	2.0	2.9	16.1	17.3	4.2	6.9	100.0
	過疎地域型	23.9	15.0	6.2	15.9	0.0	4.4	2.7	0.9	2.7	20.4	19.5	7.1	5.3	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（9.ギャンブル等依存症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	29	28	29	24	4	11	7	7	7	26	26	15	12	123
	地方都市型	69	63	60	58	13	20	25	16	17	65	61	36	30	204
	過疎地域型	18	17	14	15	1	6	3	0	5	14	13	10	8	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	236	130	93	133	14	39	58	18	22	140	145	55	60	1,231
	地方都市型	155	91	57	90	1	26	38	12	19	96	117	25	38	664
	過疎地域型	19	13	6	12	0	4	3	1	2	17	22	7	3	113
精神病床を有する病院	大都市型	23.6	22.8	23.6	19.5	3.3	8.9	5.7	5.7	5.7	21.1	21.1	12.2	9.8	100.0
	地方都市型	33.8	30.9	29.4	28.4	6.4	9.8	12.3	7.8	8.3	31.9	29.9	17.6	14.7	100.0
	過疎地域型	35.3	33.3	27.5	29.4	2.0	11.8	5.9	0.0	9.8	27.5	25.5	19.6	15.7	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	19.2	10.6	7.6	10.8	1.1	3.2	4.7	1.5	1.8	11.4	11.8	4.5	4.9	100.0
	地方都市型	23.3	13.7	8.6	13.6	0.2	3.9	5.7	1.8	2.9	14.5	17.6	3.8	5.7	100.0
	過疎地域型	16.8	11.5	5.3	10.6	0.0	3.5	2.7	0.9	1.8	15.0	19.5	6.2	2.7	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型 = 人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型 = 大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型 = 大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（10.外傷後ストレス障害(PTSD)）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	56	48	51	44	7	15	11	9	11	46	38	27	14	123
	地方都市型	121	108	94	96	23	35	29	17	20	87	81	57	21	204
	過疎地域型	30	27	21	21	3	8	5	0	4	23	22	11	9	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	568	244	178	226	20	52	74	30	38	238	248	84	63	1,231
	地方都市型	332	151	94	134	2	33	38	14	24	152	155	37	30	664
	過疎地域型	52	30	16	29	0	10	10	2	3	33	34	12	5	113
精神病床を有する病院	大都市型	45.5	39.0	41.5	35.8	5.7	12.2	8.9	7.3	8.9	37.4	30.9	22.0	11.4	100.0
	地方都市型	59.3	52.9	46.1	47.1	11.3	17.2	14.2	8.3	9.8	42.6	39.7	27.9	10.3	100.0
	過疎地域型	58.8	52.9	41.2	41.2	5.9	15.7	9.8	0.0	7.8	45.1	43.1	21.6	17.6	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	46.1	19.8	14.5	18.4	1.6	4.2	6.0	2.4	3.1	19.3	20.1	6.8	5.1	100.0
	地方都市型	50.0	22.7	14.2	20.2	0.3	5.0	5.7	2.1	3.6	22.9	23.3	5.6	4.5	100.0
	過疎地域型	46.0	26.5	14.2	25.7	0.0	8.8	8.8	1.8	2.7	29.2	30.1	10.6	4.4	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（11.高次脳機能障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	61	50	50	51	9	18	11	8	11	50	44	28	12	123
	地方都市型	126	100	94	94	23	36	29	19	17	95	89	61	26	204
	過疎地域型	36	28	23	25	3	10	4	2	6	25	27	16	10	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	369	206	133	206	20	52	64	20	31	204	205	68	57	1,231
	地方都市型	237	121	72	128	5	30	39	10	17	117	130	31	33	664
	過疎地域型	35	15	8	19	0	8	4	1	3	19	22	7	5	113
精神病床を有する病院	大都市型	49.6	40.7	40.7	41.5	7.3	14.6	8.9	6.5	8.9	40.7	35.8	22.8	9.8	100.0
	地方都市型	61.8	49.0	46.1	46.1	11.3	17.6	14.2	9.3	8.3	46.6	43.6	29.9	12.7	100.0
	過疎地域型	70.6	54.9	45.1	49.0	5.9	19.6	7.8	3.9	11.8	49.0	52.9	31.4	19.6	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	30.0	16.7	10.8	16.7	1.6	4.2	5.2	1.6	2.5	16.6	16.7	5.5	4.6	100.0
	地方都市型	35.7	18.2	10.8	19.3	0.8	4.5	5.9	1.5	2.6	17.6	19.6	4.7	5.0	100.0
	過疎地域型	31.0	13.3	7.1	16.8	0.0	7.1	3.5	0.9	2.7	16.8	19.5	6.2	4.4	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（12.摂食障害）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	65	51	57	50	6	16	12	13	9	50	45	34	18	123
	地方都市型	128	110	105	98	24	38	38	25	30	105	98	73	36	204
	過疎地域型	31	25	22	22	3	9	5	0	4	25	24	17	8	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	530	250	192	233	16	55	82	32	40	237	239	83	65	1,231
	地方都市型	310	150	90	132	4	33	40	13	24	144	148	37	41	664
	過疎地域型	47	20	12	24	0	6	5	1	3	27	29	8	2	113
精神病床を有する病院	大都市型	52.8	41.5	46.3	40.7	4.9	13.0	9.8	10.6	7.3	40.7	36.6	27.6	14.6	100.0
	地方都市型	62.7	53.9	51.5	48.0	11.8	18.6	18.6	12.3	14.7	51.5	48.0	35.8	17.6	100.0
	過疎地域型	60.8	49.0	43.1	43.1	5.9	17.6	9.8	0.0	7.8	49.0	47.1	33.3	15.7	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	43.1	20.3	15.6	18.9	1.3	4.5	6.7	2.6	3.2	19.3	19.4	6.7	5.3	100.0
	地方都市型	46.7	22.6	13.6	19.9	0.6	5.0	6.0	2.0	3.6	21.7	22.3	5.6	6.2	100.0
	過疎地域型	41.6	17.7	10.6	21.2	0.0	5.3	4.4	0.9	2.7	23.9	25.7	7.1	1.8	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（13.精神科救急）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	70	69	64	58	15	37	27	26	27	65	63	45	28	123
	地方都市型	140	140	128	122	21	69	46	35	39	125	113	94	45	204
	過疎地域型	36	37	32	26	4	14	8	3	6	26	31	25	10	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	243	247	117	184	15	56	48	17	22	183	198	63	59	1,231
	地方都市型	138	161	66	111	6	51	35	10	13	133	139	33	35	664
	過疎地域型	26	24	8	22	1	10	4	0	3	27	29	8	4	113
精神病床を有する病院	大都市型	56.9	56.1	52.0	47.2	12.2	30.1	22.0	21.1	22.0	52.8	51.2	36.6	22.8	100.0
	地方都市型	68.6	68.6	62.7	59.8	10.3	33.8	22.5	17.2	19.1	61.3	55.4	46.1	22.1	100.0
	過疎地域型	70.6	72.5	62.7	51.0	7.8	27.5	15.7	5.9	11.8	51.0	60.8	49.0	19.6	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	19.7	20.1	9.5	14.9	1.2	4.5	3.9	1.4	1.8	14.9	16.1	5.1	4.8	100.0
	地方都市型	20.8	24.2	9.9	16.7	0.9	7.7	5.3	1.5	2.0	20.0	20.9	5.0	5.3	100.0
	過疎地域型	23.0	21.2	7.1	19.5	0.9	8.8	3.5	0.0	2.7	23.9	25.7	7.1	3.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型 = 人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型 = 大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型 = 大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（14.身体合併症）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	70	62	61	54	7	26	24	21	22	60	55	40	20	123
	地方都市型	118	114	109	99	14	43	35	31	35	108	96	70	23	204
	過疎地域型	34	31	28	25	4	14	7	5	6	27	27	16	10	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	306	216	137	192	11	51	53	20	22	193	202	61	54	1,231
	地方都市型	203	139	66	109	5	33	32	8	11	118	123	27	20	664
	過疎地域型	38	20	10	22	2	9	5	0	1	24	22	7	4	113
精神病床を有する病院	大都市型	56.9	50.4	49.6	43.9	5.7	21.1	19.5	17.1	17.9	48.8	44.7	32.5	16.3	100.0
	地方都市型	57.8	55.9	53.4	48.5	6.9	21.1	17.2	15.2	17.2	52.9	47.1	34.3	11.3	100.0
	過疎地域型	66.7	60.8	54.9	49.0	7.8	27.5	13.7	9.8	11.8	52.9	52.9	31.4	19.6	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	24.9	17.5	11.1	15.6	0.9	4.1	4.3	1.6	1.8	15.7	16.4	5.0	4.4	100.0
	地方都市型	30.6	20.9	9.9	16.4	0.8	5.0	4.8	1.2	1.7	17.8	18.5	4.1	3.0	100.0
	過疎地域型	33.6	17.7	8.8	19.5	1.8	8.0	4.4	0.0	0.9	21.2	19.5	6.2	3.5	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（15.自殺対策）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型	68	59	56	51	9	30	18	17	17	57	57	39	22	123
	地方都市型	122	120	108	107	15	56	43	39	35	106	105	86	39	204
	過疎地域型	40	36	34	30	5	18	8	5	5	32	33	23	12	51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	343	228	133	185	12	57	55	26	22	187	211	62	60	1,231
	地方都市型	192	148	77	119	6	57	47	21	33	136	152	37	48	664
	過疎地域型	38	28	15	27	2	12	8	3	4	28	32	10	8	113
精神病床を有する病院	大都市型	55.3	48.0	45.5	41.5	7.3	24.4	14.6	13.8	13.8	46.3	46.3	31.7	17.9	100.0
	地方都市型	59.8	58.8	52.9	52.5	7.4	27.5	21.1	19.1	17.2	52.0	51.5	42.2	19.1	100.0
	過疎地域型	78.4	70.6	66.7	58.8	9.8	35.3	15.7	9.8	9.8	62.7	64.7	45.1	23.5	100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型	27.9	18.5	10.8	15.0	1.0	4.6	4.5	2.1	1.8	15.2	17.1	5.0	4.9	100.0
	地方都市型	28.9	22.3	11.6	17.9	0.9	8.6	7.1	3.2	5.0	20.5	22.9	5.6	7.2	100.0
	過疎地域型	33.6	24.8	13.3	23.9	1.8	10.6	7.1	2.7	3.5	24.8	28.3	8.8	7.1	100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

表 二次医療圏の地域タイプ別 機能内容別 自院に「実績あり」と回答した医療施設数（16.災害精神医療）
（上段：回答施設数 下段：割合(%)）

各機能内容について、自院に「実績あり」と回答した医療施設		機能の内容													回答施設数
医療機関種別	当該医療機関が所在する二次医療圏の地域タイプ（◎）	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	医療機関その他の関係機関（◆）と連携し、生活の場が必要な支援を提供すること	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	積極的な情報発信を行うこと	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	医療機関からの個別相談への対応を行うこと	医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	
精神病床を有する病院	大都市型					4	26	11	12	17					123
	地方都市型					13	51	34	26	32					204
	過疎地域型					2	11	2	2	5					51
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型					5	35	35	16	16					1,231
	地方都市型					4	32	25	12	14					664
	過疎地域型					1	10	6	2	1					113
精神病床を有する病院	大都市型					3.3	21.1	8.9	9.8	13.8					100.0
	地方都市型					6.4	25.0	16.7	12.7	15.7					100.0
	過疎地域型					3.9	21.6	3.9	3.9	9.8					100.0
精神科または心療内科を標榜する一般診療所	大都市型					0.4	2.8	2.8	1.3	1.3					100.0
	地方都市型					0.6	4.8	3.8	1.8	2.1					100.0
	過疎地域型					0.9	8.8	5.3	1.8	0.9					100.0

◆…調査票では、「その他の関係機関」として、「障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等」を例示している。

◎…「二次医療圏の地域タイプ」は、株式会社ウェルネス作成「二次医療圏データベースシステム」の定義（下記）による。但し、二次医療圏は2018年4月1日時点の圏域による。

- ・大都市型＝人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km²以上の二次医療圏
- ・地方都市型＝大都市型以外で、人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km²以上である二次医療圏
- ・過疎地域型＝大都市型、地方都市型以外の二次医療圏

附属資料2 都道府県アンケート調査票

平成30年度障害者総合福祉推進事業
「精神疾患の医療提供体制に関する調査」（都道府県調査）
調査票

◆ご回答にあたってのお願い

- ・本調査票は、**貴都道府県の精神保健福祉センターとも協議のうえ**、ご回答をお願いいたします。
- ・特段の断りがない限り、**貴都道府県における医療計画を作成した際**の状況についてお答えください。
難しい場合は、把握している直近の状況についてお答えください。
- ・本調査でご回答いただいた内容は、統計処理を行います。
都道府県名がわかる形で、個々の回答内容が公表されることは一切ございません。
- ・ご回答にあたっては、下記の要領で、本エクセルシートにご入力ください。

桃色の欄

…数値をご入力ください。

黄色の欄

…ド롭ダウンリストで表示される選択肢から該当するものをご選択ください。
(問4の選択肢の内容は、「問4の選択肢」シートに一覧で表示しておりますので、ご参照ください)

緑色の欄

…文章でご記入ください。

【1】都道府県名

問1 都道府県名をご回答ください。

都道府県名

【2】精神医療圏について

問2 貴都道府県では、**精神医療圏**をどのような圏域単位に設定していますか。1～3の選択肢のうち、あてはまるものを選んでください。また、貴都道府県の精神医療圏の数についてご回答ください。

①精神医療圏の 設定単位	選択肢	1. 都道府県全体で1つの圏域 2. 二次医療圏と同じ圏域 3. 1・2以外の圏域 4. 精神医療圏は設定していない	
②精神医療圏の圏域数			圏域

問3 貴都道府県が、**精神医療圏**を設定するにあたっての理由・背景等について、ご回答ください。

【問2①で1・2・3のいずれかを 選択した場合、こちらにご回答ください】 ①精神医療圏を問2で回答した圏域で 設定した理由や背景について、 文章でご回答ください。	
【問2①で4を 選択した場合、こちらにご回答ください】 ②精神医療圏を設定していない 理由や背景について、 文章でご回答ください。	

【3】貴都道府県の医療計画における精神疾患の医療提供体制について

問4 ①本問では、厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（H29.3.31通知、H29.7.31一部改正）のうち、「精神疾患の医療体制構築に係る指針」に示された「**都道府県連携拠点機能**」・「**地域連携拠点機能**」と、「**精神医療圏**」との間の、**貴都道府県における関連づけ**についてお伺いいたします。

貴都道府県では、「都道府県連携拠点機能」・「地域連携拠点機能」を、どのような圏域の医療提供に対応する医療機関と見なしていますか。下表に示す3つのカテゴリごとにご回答ください。（最も当てはまるもの各1つを選択）

表 3つのカテゴリとそれに含める疾病等（本調査において設定している）

3つのカテゴリ	カテゴリに含まれる疾患等
ア. 精神科におけるcommon mental disordersの領域	A：統合失調症 B：うつ病・躁うつ病 C：認知症 D：アルコール依存症 E：てんかん F：発達障害
イ. より専門性を問われる領域	G：児童・思春期精神疾患 H：薬物依存症 I：ギャンブル等依存症 J：外傷後ストレス障害（PTSD） K：高次脳機能障害 L：摂食障害
ウ. 政策医療の領域	M：精神科救急 N：身体合併症 O：自殺対策 P：災害精神医療

<①回答欄>

	都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能
ア. 精神科におけるcommon mental disordersの領域		
イ. より専門性を問われる領域		
ウ. 政策医療の領域		
選択肢	1. 精神医療圏よりも身近な圏域での医療提供に対応 2. 精神医療圏での医療提供に対応（※） 3. 精神医療圏よりも広域での医療提供に対応 4. 都道府県全体の医療提供に対応（※） 5. 対応圏域と精神医療圏との関連性は特段考慮していない 6. その他 ※精神医療圏を、全都道府県で1圏域としている都道府県にあっては、「都道府県全体の医療提供に対応」に該当する場合、 選択肢4ではなく選択肢2 をお選びください。	

②設問①において、「6. その他」を選択した場合は、内容について文章でご記載ください。

	都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能
ア. 精神科におけるcommon mental disordersの領域		
イ. より専門性を問われる領域		
ウ. 政策医療の領域		

問5 本問では、問4に引き続き、「都道府県連携拠点機能」および「地域連携拠点機能」についてお伺いいたします。
 現行の医療計画のうち精神疾患の医療提供体制部分において、貴都道府県が「都道府県連携拠点機能」および「地域連携拠点機能」を有する施設として位置づけている医療機関の数を、以下のA～Pの疾患等別にお答えください（精神保健福祉センターを位置付けている場合は、当該センターも1か所として数えてください）。
 また、位置づけている医療機関がある場合は、当該医療機関を「都道府県連携拠点機能」や「地域連携拠点機能」を持つ施設として位置づけるにあたり重視した機能のうち上位3つまでを、1～9の選択肢から選んでください。
 （1～9の選択肢の内容は、「問2の選択肢」シートに一覧で表示しておりますので、ご参照ください）

ア. 精神科におけるcommon mental disordersの領域

A 統合失調症

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた医療機関の数		施設		施設	
②医療機関を位置づけるにあたり重視した機能	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1～9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

B うつ病・躁うつ病

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた医療機関の数		施設		施設	
②医療機関を位置づけるにあたり重視した機能	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1～9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

C 認知症

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた医療機関の数		施設		施設	
②医療機関を位置づけるにあたり重視した機能	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1～9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

D アルコール依存症

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機 能や選定方法がある場合は、その具 体的な内容を右欄にご記載ください。					

E てんかん

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機 能や選定方法がある場合は、その具 体的な内容を右欄にご記載ください。					

F 発達障害

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機 能や選定方法がある場合は、その具 体的な内容を右欄にご記載ください。					

イ、より専門性を問われる領域

G 児童・思春期精神疾患

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	2 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	3 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

H 薬物依存症

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	2 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	3 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

I ギャンブル等依存症

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	2 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	3 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

J 外傷後ストレス障害 (PTSD)

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた 医療機関の数		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり 重視した機能	1 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	2 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	3 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機 能や選定方法がある場合は、その具 体的な内容を右欄にご記載ください。					

K 高次脳機能障害

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた 医療機関の数		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり 重視した機能	1 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	2 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	3 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機 能や選定方法がある場合は、その具 体的な内容を右欄にご記載ください。					

L 摂食障害

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた 医療機関の数		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり 重視した機能	1 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	2 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
	3 番目	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)	(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機 能や選定方法がある場合は、その具 体的な内容を右欄にご記載ください。					

ウ、政策医療の領域

M 精神科救急

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

N 身体合併症

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

O 自殺対策

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた <u>医療機関の数</u>		施設		施設	
②医療機関を 位置づけるにあたり <u>重視した機能</u>	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に 選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

P 災害精神医療

		都道府県連携拠点機能		地域連携拠点機能	
①医療計画中に位置づけた医療機関の数		施設		施設	
②医療機関を位置づけるにあたり重視した機能	1 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
	2 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
	3 番目		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)		(左の黄色の欄にて番号を選択いただくと、この欄に選択肢の内容が自動表示されます)
※選択肢 1 ～ 9 以外に重視した機能や選定方法がある場合は、その具体的な内容を右欄にご記載ください。					

【5】精神疾患の医療提供体制の構築において生じた領域別の課題等

問6 精神科医療提供体制の構築・運用全般に関する以下のA～Jについて、1～5の選択肢のうち、あてはまるものを選んでください。

事項		選択肢
		1：全くそう思わない 2：そう思わない 3：どちらでもない 4：そう思う 5：非常にそう思う
A 医療機能の設定にあたり、医療機関への説明や調整が難しい		
B 都道府県連携拠点機能を担う医療機関を選定する基準、考え方がわからない		
C 地域連携拠点機能を担う医療機関を選定する基準、考え方がわからない		
D 地域精神科医療提供機能を担う医療機関を選定する基準、考え方がわからない		
E 各拠点機能の地域偏在が生じており、解決が難しい		
F 各拠点機能を担う病院の活動後の適切な評価方法が分からない		
G 各医療機能を担う病院の機能が、医師の異動などにより流動的なものになり得るため、選定が難しい		
H 医療提供体制の構築・運用に、どのような情報が必要か分からない		
I 医療提供体制の構築・運用に必要な情報が入手できない		
J その他	(内容を→に記載してください)	

平成30年度障害者総合福祉推進事業
「精神疾患の医療提供体制に関する調査」（都道府県調査）

問5の選択肢一覧（A～P共通）

選択肢番号	都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能
1	患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	
2	精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	
3	精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	
4	医療機関（救急医療、周産期医療を含む。）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること	
5	地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと
6	積極的な情報発信を行うこと	
7	専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること
8	地域連携拠点機能を担う医療機関からの個別相談への対応を行うこと	地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応を行うこと
9	難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	

附属資料3 医療機関アンケート調査票

平成 30 年度障害者総合福祉推進事業
精神科医療機関における医療機能把握調査

医療機関票

- 特に指定がある場合を除いて、平成 30 年 11 月 1 日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する方・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

■本調査票のご記入者、ご連絡先についてご記入下さい。

施設名		施設 I D	
記入者氏名		電話番号	

貴院における精神科医療の
平成30年10月の実施状況

- 1 精神科医療の診療等を行っている
- 2 休止中（平成30年10月の診療等の実績がない場合を含む）、廃止等

👉 2と回答した場合は、問 1 以下の設問には回答せず、調査票を返送してください。

問 1 貴院の開設者についてご回答ください。

開設者 （該当する番号 1 つに○）

- 01 国立（国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療センター、独立行政法人地域医療機能推進機構）
- 02 公立（都道府県、市区町村、地方独立行政法人）
- 03 公的（日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会）
- 04 社会保険関係団体（健康保険組合およびその連合会、共済組合およびその連合会、国民健康保険組合）
- 05 医療法人（社会医療法人は含まない）
- 06 その他の法人（公益法人、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、社会医療法人等、その他法人）
- 07 個人

問 2 貴院の医療機関の種類についてご回答ください。

医療機関の種類 （該当する番号 1 つに○）

- | | | |
|-------|----------|----------|
| 01 病院 | 02 有床診療所 | 03 無床診療所 |
|-------|----------|----------|

問 3 【問 2 で「01」または「02」と回答した場合のみご回答ください】

貴院の許可病床数についてご回答ください。

許可病床数			
① 一般病床	() 床	④ 結核病床	() 床
② 療養病床	() 床	⑤ 感染症病床	() 床
③ 精神病床	() 床	⑥ 合計	() 床

問4 貴院の職種別の職員数（常勤換算）についてご回答ください。

常勤職員・非常勤職員の合計数（常勤換算 ^注 ）			
① 医師	（ . ）人	③ リハ職員（PT・OT・ST）	（ . ）人
（うち）精神科医師：常勤	（ . ）人	④ 臨床心理技術者（公認心理師を含む）	（ . ）人
（うち）精神科医師：非常勤	（ . ）人	⑤ 社会福祉士	（ . ）人
〔再掲〕精神保健指定医	（ . ）人	⑥ 精神保健福祉士	（ . ）人
② 看護職員	（ . ）人	⑦ その他の職員	（ . ）人

注) 非常勤職員の常勤換算の算出方法

貴院の常勤職員の1週間の所定労働時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第1位まで（小数点第2位を切り上げ）を記入。

例：常勤職員の1週間の通常の勤務時間が40時間の病院で、週4日（各日5時間）勤務の看護師が1人いる場合

$$\text{常勤換算人数} = \frac{4 \text{ 日} \times 5 \text{ 時間} \times 1 \text{ 人}}{40 \text{ 時間}} = 0.5 \text{ 人}$$

- 次頁から始まる問5～問8では、様々な精神疾患等に関する、貴院の医療機能や、診療等の実績についてお伺いいたします。本頁下記の記載事項をお読みいただいた上で、ご回答ください。

- 各都道府県は、国の指針に基づき、都道府県医療計画のうち精神疾患に関する部分を策定するにあたり、様々な精神疾患等ごとに、下表に示すような「都道府県連携拠点機能」を担う医療機関、「地域連携拠点機能」を担う医療機関、「地域精神科医療提供機能」を担う医療機関など、医療機関間の機能分化を明確化することが求められています。

表 都道府県医療計画の精神疾患部分において「3種類の機能」を有する医療機関に求められる事項の例

都道府県連携拠点機能	地域連携拠点機能	地域精神科医療提供機能
患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること		
精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること		
医療機関（救急医療、周産期医療を含む。）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること		
地域連携会議を運営すること	地域連携会議の運営支援を行うこと	
積極的な情報発信を行うこと		
専門職に対する研修プログラムを提供すること	多職種による研修を企画・実施すること	
地域連携拠点機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	

◆ 厚生労働省医政局地域医療計画課長が、各都道府県の担当部局長宛に示した「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」（平成29年3月31日付通知、同年7月31日一部改正）63～64ページより作成

- このアンケート調査では、精神疾患や精神科医療等の各分野を、下表のような「3つの領域」に分けて分類し、領域ごとに設問を設けてあります。

表 精神疾患等の「3つの領域」への分類

精神科における common mental disorders の領域	より専門性を問われる領域	政策医療の領域
- 統合失調症 - うつ病・躁うつ病 - 認知症 - アルコール依存症 - てんかん - 発達障害	- 児童・思春期精神疾患 - 薬物依存症 - ギャンブル等依存症 - 外傷後ストレス障害（PTSD） - 高次脳機能障害 - 摂食障害	- 精神科救急 - 身体合併症 - 自殺対策 - 災害精神医療

問5 貴院は、以下の精神疾患等についてどのような機能を担っていますか。

5 - 1	それぞれ、該当するものに○を1つ付けてください。				
精神科における common mental disorders の領域	01 都道府県 連携拠点機能	02 地域 連携拠点機能	03 地域精神科 医療提供機能	04 いずれにも 該当しない	05 わからない
① 統合失調症	01	02	03	04	05
② うつ病・躁うつ病	01	02	03	04	05
③ 認知症	01	02	03	04	05
④ アルコール依存症	01	02	03	04	05
⑤ てんかん	01	02	03	04	05
⑥ 発達障害	01	02	03	04	05

5 - 2	それぞれ、該当するものに○を1つ付けてください。				
より専門性を問われる領域	01 都道府県 連携拠点機能	02 地域 連携拠点機能	03 地域精神科 医療提供機能	04 いずれにも 該当しない	05 わからない
① 児童・思春期精神疾患	01	02	03	04	05
② 薬物依存症	01	02	03	04	05
③ ギャンブル等依存症	01	02	03	04	05
④ 外傷後ストレス障害 (PTSD)	01	02	03	04	05
⑤ 高次脳機能障害	01	02	03	04	05
⑥ 摂食障害	01	02	03	04	05

5 - 3	それぞれ、該当するものに○を1つ付けてください。				
政策医療の領域	01 都道府県 連携拠点機能	02 地域 連携拠点機能	03 地域精神科 医療提供機能	04 いずれにも 該当しない	05 わからない
① 精神科救急	01	02	03	04	05
② 身体合併症	01	02	03	04	05
③ 自殺対策	01	02	03	04	05
④ 災害精神医療	01	02	03	04	05

問6 精神科における **common mental disorders** の領域での、平成 29 年 4 月から平成 30 年 10 月までの実績についてお伺いいたします。

※診療報酬等の対象に含まれる/含まれないにかかわらず、貴院の実績の有無についてご回答ください。 (該当する番号各 1 つに○)	① 統合失調症	② うつ病・躁うつ病	③ 認知症	④ アルコール依存症	⑤ てんかん	⑥ 発達障害
6-1 患者の状況に応じて、適切な精神科医療(外来医療、訪問診療を含む。)を提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-2 精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-3 精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-4 医療機関(救急医療、周産期医療を含む)、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-5 地域連携会議を運営すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-6 地域連携会議の運営支援を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-7 積極的な情報発信を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-8 専門職に対する研修プログラムを提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-9 多職種による研修を企画・実施すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-10 医療機関からの個別相談への対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-11 医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-12 難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
6-13 自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし

問7 より専門性を問われる領域での、平成29年4月から平成30年10月までの実績についてお伺いいたします。

※診療報酬等の対象に含まれる/含まれないにかかわらず、貴院の実績の有無についてご回答ください。 (該当する番号各1つに○)	① 児童・思春期精神疾患	② 薬物依存症	③ ギャンブル等依存症	④ 外傷後ストレス障害 (PTSD)	⑤ 高次脳機能障害	⑥ 摂食障害
7-1 患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療、訪問診療を含む。）を提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-2 精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-3 精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-4 医療機関（救急医療、周産期医療を含む）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、教育、自助グループ等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-5 地域連携会議を運営すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-6 地域連携会議の運営支援を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-7 積極的な情報発信を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-8 専門職に対する研修プログラムを提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-9 多職種による研修を企画・実施すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-10 医療機関からの個別相談への対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-11 医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-12 難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
7-13 自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし

問8 政策医療の領域での、平成29年4月から平成30年10月までの実績についてお伺いいたします。

※診療報酬等の対象に含まれる/含まれないにかかわらず、貴院の実績の有無についてご回答ください。 (該当する番号各1つに○)	① 精神科救急	② 身体合併症	③ 自殺対策	④ 災害精神医療
8-1 患者の状況に応じて、適切な精神科医療(外来医療、訪問診療を含む。)を提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	
8-2 精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	
8-3 精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制を作ること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	
8-4 医療機関(救急医療、周産期医療を含む)、関連する行政分野や組織団体等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	
8-5 地域連携会議を運営すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
8-6 地域連携会議の運営支援を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
8-7 積極的な情報発信を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
8-8 専門職に対する研修プログラムを提供すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
8-9 多職種による研修を企画・実施すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし
8-10 医療機関からの個別相談への対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	
8-11 医療機関以外からの個別相談への対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	
8-12 難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	
8-13 自助グループ、家族会、市民団体等の育成に協力すること	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	01 あり 02 なし	

質問は以上です。ご回答が終わりましたら、同封の返信用封筒にてご返送ください。
ご協力いただき、まことにありがとうございました。

